

目 次

◎会議録第1号（12月6日）議案説明

開 会	4
日程第1 町長挨拶並びに諸般の報告	4
開 議	7
日程第2 会議録署名議員の指名	7
日程第3 会期の決定	7
日程第4 議案第58号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度松前町一般会計補正予算（第9号））	7
日程第5 議案第59号 松前町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	11
日程第6 議案第60号 企業職員の給与の種類及び基準に関する条例等の一部を改正する等の条例	12
日程第7 議案第61号 職員のサービスの宣誓に関する条例及び松前町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例	13
日程第8 議案第62号 令和4年度松前町一般会計補正予算（第10号）	15
日程第9 議案第63号 令和4年度松前町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）	15
日程第10 議案第64号 令和4年度松前町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	15
日程第11 議案第65号 令和4年度松前町介護保険特別会計補正予算（第4号）	15
日程第12 議案第66号 令和4年度松前町水道事業会計補正予算（第3号）	15
日程第13 議案第67号 令和4年度松前町下水道事業会計補正予算（第1号）	15
散 会	19

◎会議録第2号（12月12日）一般質問

開 議	24
-----	----

日程第1	会議録署名議員の指名	24
日程第2	一般質問	
	11番 村井慶太郎議員	24
	10番 藤岡 緑議員	33
	3番 渡部 恵美議員	39
	5番 影岡 俊範議員	48
	2番 西村 元一議員	50
散 会		63

~~~~~

◎会議録第3号（12月19日）委員長報告

|       |                                                             |    |
|-------|-------------------------------------------------------------|----|
| 開 議   |                                                             | 68 |
| 日程第1  | 会議録署名議員の指名                                                  | 68 |
| 日程第2  | 議案第59号 松前町職員の給与に関する条例等の一部を<br>改正する条例                        | 68 |
| 日程第3  | 議案第60号 企業職員の給与の種類及び基準に関する条<br>例等の一部を改正する等の条例                | 69 |
| 日程第4  | 議案第61号 職員のサービスの宣誓に関する条例及び松前町<br>固定資産評価審査委員会条例の一部を改正<br>する条例 | 70 |
| 日程第5  | 議案第62号 令和4年度松前町一般会計補正予算（第10<br>号）                           | 72 |
| 日程第6  | 議案第63号 令和4年度松前町国民健康保険特別会計補<br>正予算（第4号）                      | 72 |
| 日程第7  | 議案第64号 令和4年度松前町後期高齢者医療特別会計<br>補正予算（第2号）                     | 72 |
| 日程第8  | 議案第65号 令和4年度松前町介護保険特別会計補正予<br>算（第4号）                        | 72 |
| 日程第9  | 議案第66号 令和4年度松前町水道事業会計補正予算<br>（第3号）                          | 72 |
| 日程第10 | 議案第67号 令和4年度松前町下水道事業会計補正予算<br>（第1号）                         | 72 |
| 日程第11 | 議案第68号 令和4年度松前町一般会計補正予算（第11<br>号）                           | 79 |
| 日程第12 | 議員派遣の件                                                      | 82 |

|      |    |
|------|----|
| 閉 議  | 83 |
| 町長挨拶 | 83 |
| 閉 会  | 83 |

12月6日（第1号）

令和4年松前町議会第4回定例会会議録

令和4年12月6日第4回定例会は、松前町役場議場に招集された。

応招議員は、次のとおりである。

|           |           |           |
|-----------|-----------|-----------|
| 2番 西村元一   | 3番 渡部恵美   | 4番 曾我部秀司  |
| 5番 影岡俊範   | 6番 田中周作   | 7番 住田英次   |
| 8番 稲田輝宏   | 9番 加藤博徳   | 10番 藤岡緑   |
| 11番 村井慶太郎 | 12番 岡井馨一郎 | 14番 伊賀上明治 |

不応招議員は、次のとおりである。

なし

出席議員は、次のとおりである。

出席議員は、欠席議員を除いた11名である。

欠席議員は、次のとおりである。

5番 影岡俊範

地方自治法第121条の規定により会議事件の説明のため本会議に出席した者は、次のとおりである。

|               |      |
|---------------|------|
| 町長            | 岡本靖  |
| 副町長           | 徳居芳之 |
| 教育長           | 足立一志 |
| 総務部長          | 大川康久 |
| 保健福祉部長        | 早瀬晴美 |
| 産業建設部長        | 渡部博憲 |
| 出納局長          | 住田民章 |
| 教育委員会<br>事務局長 | 仙波晴樹 |
| 総務課長          | 友田秀樹 |
| 財政課長          | 田中志延 |
| 保険課長          | 柏原正  |
| 上下水道課長        | 中村慶彦 |

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

|              |         |
|--------------|---------|
| 議会議務局長       | 楠 田 匡 志 |
| 議会議務局<br>書 記 | 徳 本 敏 子 |

令和4年松前町議会第4回定例会

議事日程表

No.1

|       |              |                                            |               |
|-------|--------------|--------------------------------------------|---------------|
|       | 令和4年12月6日(火) | 午前9時30分                                    | 開議            |
|       | 開 会          |                                            |               |
| 日程第1  | 町長挨拶並びに諸般の報告 |                                            |               |
|       | 開 議          |                                            |               |
| 日程第2  | 会議録署名議員の指名   |                                            |               |
| 日程第3  | 会期の決定        |                                            |               |
| 日程第4  | 議案第58号       | 専決処分の承認を求めることについて(令和4年度松前町一般会計補正予算(第9号))   |               |
| 上程    | 提案理由説明       | 質疑                                         | 討論 採決         |
| 日程第5  | 議案第59号       | 松前町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例                  |               |
| 上程    | 提案理由説明       | 質疑                                         | 委員会付託(総務産業建設) |
| 日程第6  | 議案第60号       | 企業職員の給与の種類及び基準に関する条例等の一部を改正する等の条例          |               |
| 上程    | 提案理由説明       | 質疑                                         | 委員会付託(総務産業建設) |
| 日程第7  | 議案第61号       | 職員の服務の宣誓に関する条例及び松前町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例 |               |
| 上程    | 提案理由説明       | 質疑                                         | 委員会付託(総務産業建設) |
| 日程第8  | 議案第62号       | 令和4年度松前町一般会計補正予算(第10号)                     |               |
| 上程    | 提案理由説明       | 質疑                                         | 委員会付託(予算決算)   |
| 日程第9  | 議案第63号       | 令和4年度松前町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)                |               |
| 上程    | 提案理由説明       | 質疑                                         | 委員会付託(予算決算)   |
| 日程第10 | 議案第64号       | 令和4年度松前町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)               |               |
| 上程    | 提案理由説明       | 質疑                                         | 委員会付託(予算決算)   |
| 日程第11 | 議案第65号       | 令和4年度松前町介護保険特別会計補正予算(第4号)                  |               |
| 上程    | 提案理由説明       | 質疑                                         | 委員会付託(予算決算)   |
| 日程第12 | 議案第66号       | 令和4年度松前町水道事業会計補正予算(第3号)                    |               |
| 上程    | 提案理由説明       | 質疑                                         | 委員会付託(予算決算)   |
| 日程第13 | 議案第67号       | 令和4年度松前町下水道事業会計補正予算(第1号)                   |               |
| 上程    | 提案理由説明       | 質疑                                         | 委員会付託(予算決算)   |

○議長（加藤博徳） 影岡俊範議員より欠席届が出されておりますので、御報告いたします。

午前9時30分 開会

○議長（加藤博徳） ただいまから令和4年松前町議会第4回定例会を開会いたします。

~~~~~

日程第1 町長挨拶並びに諸般の報告

○議長（加藤博徳） 日程第1、町長挨拶並びに諸般の報告を行います。

岡本靖町長。

○町長（岡本 靖） 議長の御指名によりまして、御挨拶を申し上げます。

師走に入り、一段と寒さを感じる季節となりました。空気が乾燥し、体調を崩しやすい時期ですので、マスクの着用や手洗い、うがいを徹底し、健康管理には十分注意していただきますようお願いいたします。

本日、令和4年松前町議会第4回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には御参集をいただきありがとうございます。

本議会におきましては、令和4年度一般会計補正予算案をはじめ、当面する町政の諸案件について御審議いただくことになっておりますので、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症に関しまして、県内の感染者数は、8月下旬のピークから10月中旬にかけて減少を続けていりましたが、10月下旬以降増加に転じ、愛媛県にも第8波が本格的に押し寄せてきました。

このような状況を受け、昨日、県独自の警戒レベルが県内全域感染警戒期の特別警戒期間に引き上げられました。これから年末年始を迎え、会食の機会や人の往来が増えてまいりますので、町民の皆様におかれましては、引き続き感染回避行動を徹底していただきますようお願いいたします。

また、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中で、ウクライナ情勢の緊迫化等による原油価格、物価高騰等の経済環境の変化により、中小企業者等の業況がさらに厳しくなっているため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に新たに創設された電力・ガス・食料品等価格高騰対策重点支援地方交付金を活用して、物価高騰の影響を受けている事業者を緊急に支援する必要が生じたことから、これに係る補正予算を専決処分させていただきました。議会におかれましては、専決処分することを了承する意向を示していただき、感謝を申し上げます。おかげをもちまして、コロナ禍における物価高騰対策にスピード感のある対応ができました。

なお、今議会には、その承認に係る議案を提出させていただいております。

それでは、令和4年第4回定例会の開会に当たり、提案しております各議案の説明に先

立ち、諸般の報告を申し上げます。

初めに、松前町の魅力発信について申し上げます。

今年度も町を象徴する風景の写真をプリントした松前町オリジナル年賀はがきを作成し、先月21日から販売を開始しました。毎年、御好評をいただいております、もう間もなく完売となります。新年の御挨拶に活用していただくことで、町内外に広く松前町の魅力が発信され、町のイメージアップにつながることを期待しています。

次に、交通安全の推進について申し上げます。

9月23日に、伊予警察署と連携して、エミフルMASAKIで3年ぶりにおたたさんで交通茶屋を開催しました。イベントでは、伊予警察署がパトカー、白バイを展示するとともに、おたたさんに扮した職員が、反射材入りのタスキなどの交通安全グッズを配布し、訪れた皆さんに交通安全を呼びかけました。

また、10月20日には、伊予交通安全協会主催の人の輪作戦に参加し、思い通り東側の交差点でドライバーに向けた夕暮れどきの早めのライト点灯を呼びかけました。

本町では、先月24日時点で交通死亡事故ゼロの日が248日続いています。今後も交通安全啓発活動に取り組み、事故のないまちづくりを推進してまいります。

次に、健康づくりの推進について申し上げます。

10月1日に松前総合文化センターで松前町健康づくりフォーラムを開催しました。フォーラムでは初の試みである北海道松前町との姉妹都市ウォーキング累計歩数競争の結果発表と表彰式を行いました。結果は、約43万歩差で松前町が勝利しました。これをきっかけに、両町の皆さんにウォーキング習慣が定着することを期待しています。

このほか、デューク更家氏を講師に招いて、ウォーキングセミナーを開催したほか、私と石山松前町長、デューク更家氏、土佐礼子氏の4人でトークショーを行いました。健康な体を維持するためには、自分に合った運動を見つけ、その運動を継続し、習慣化することが大切です。今後もこのフォーラムを開催し、町民の皆様の健康づくりへの意識を高め、本町の健康づくりを推進してまいりたいと考えています。

次に、はだか麦プロジェクトについて申し上げます。

先月10日から30日までの3週間、東京で町の特産品はだか麦をPRする芽吹きと実りのはだか麦フェアを開催しました。このフェアでは、愛媛県にゆかりのある東京の人気飲食店8店舗に依頼し、はだか麦を使ったオリジナルメニューを開発し、期間中提供していただきました。開催前日の9日には、私も東京に赴き、フェアの開催をPRいたしました。提供された料理は、ヘルシーでおいしいと首都圏の皆様に変大好評であったとのことで、存分にはだか麦をPRすることができたと思っています。

今後、愛媛県東京事務所に派遣している職員にフォローさせ、継続してはだか麦メニューを提供していただけるよう、要請してまいりたいと考えています。

次に、産業振興について申し上げます。

先月12日と13日の2日間、エミフルMASAKIのまさき村前駐車場で3年ぶりに第8回松前町産業まつりたわわ祭を開催し、延べ1万2,000人の方々に御来場いただきました。会場では、町内の産業を支える43団体に参加いただき、旬の野菜や鮮魚をはじめ、松前町で生産、加工された商品を販売し、松前の特産品をPRしました。

また、今回も北海道松前町の石山町長にお越しいただき、松前町との交流物産展も特産品を購入するたくさんのお客さんで大盛況でした。

さらに、ステージでは、BMXパフォーマンスショーやじゃんけん大会など、様々なステージイベントが行われ、子どもから大人まで大いににぎわった2日間となりました。

今後も町と特産品を積極的にPRし、産業振興による活発で活力のあるまちづくりを推進してまいります。

次に、文化振興について申し上げます。

10月29日と30日の2日間、ふれあい・豊かな文化のまちづくりに2022と題して第47回まさき文化祭を開催しました。今回は、伊予高校が創立40周年を迎えたことから、それを記念し初めて伊予高校の生徒さんにも参加していただきました。

展示ブースでは、町民の皆さんの書道や絵画などの作品のほか、伊予高校の生徒の皆さんの作品も展示しました。

また、令和2年度に町指定文化財に指定した松山藩伊予郡絵図のレプリカを展示しました。

また、広域学習ホールでは、町民の皆さんが様々な芸能の日頃の錬成の成果を披露していただいたほか、伊予高校吹奏楽部に伊予高等学校創立40周年記念ポップスメドレーを演奏していただき、会場を大いに盛り上げていただきました。

このほか屋外では、老人会による餅つきや婦人会によるバザー、消防署による救急救命体験を開催しました。

今年度もコロナ禍が継続しているため、感染症対策を講じての開催ではありましたが、子どもから大人までたくさんの皆様に御来場いただき大変にぎわいのある文化祭となりました。

次に、ホッケーのまちづくりについて申し上げます。

9月23日から25日までの3日間、松前町国体記念ホッケー公園ホッケー場で、令和4年度U-15ジュニアユースホッケー日本代表女子選手選考会が開催されました。男子ホッケー日本代表サムライジャパンの強化合宿が行われている実績が考慮され、2年連続で会場に選ばれました。選考会には全国から総勢62人の中学生が集まり、松前町からは2人の中学生が参加しました。選考の結果、松前町の1人を含む30人が日本代表選手に選出されました。松前町から昨年に引き続いて日本代表選手が誕生したことは、今後のホッケーのま

ちづくりの大きな推進力となり、さらなる発展につながると思います。

また、先月12日と13日の2日間、全国高等学校選抜ホッケー大会の四国地区予選を兼ねた第37回四国高等学校選抜ホッケー大会が松前町国体記念ホッケー公園ホッケー場で開催されました。出場した伊予高校の男女共に準優勝を果たし、見事、全国への切符を手に入れました。女子は、創部1年目での快挙で、本町の松前ホッケークラブ出身の選手たちが、大変活躍をしました。全国大会は、今月23日に岐阜県で開催されます。本町で育った選手たちが、全国でも活躍することを期待しています。

引き続き、ホッケーの聖地まさきを目指し、ホッケーのまちづくりを推進してまいります。

以上が諸般の報告であります。

なお、本定例会には、専決処分の承認1件、条例案件3件、予算案件6件、合わせて10件の議案を提出しております。各議案の詳細につきましては、提案理由の中で御説明申し上げます。何とぞ慎重に御審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（加藤博徳） 町長挨拶並びに諸般の報告を終わります。

これから本日の会議を開きます。

~~~~~

## 日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（加藤博徳） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、松前町議会会議規則第125条の規定により、議長が指名いたします。

10番藤岡緑議員、11番村井慶太郎議員、以上両議員を指名いたします。

~~~~~

日程第3 会期の決定

○議長（加藤博徳） 日程第3、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、去る11月29日の議会運営委員会で協議の結果、本日から12月19日までの14日間と決定しました。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（加藤博徳） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から12月19日までの14日間と決定いたしました。

~~~~~

## 日程第4 議案第58号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度松前町一般会計補正予算（第9号））（上程、提案理由説明、質疑、

## 討論、採決)

○議長（加藤博徳） 日程第4、議案第58号専決処分の承認を求めることについて（令和4年度松前町一般会計補正予算第9号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

岡本靖町長。

○町長（岡本 靖） 議案第58号について提案理由を申し上げます。

エネルギー価格等の高騰の影響を受けている中小企業や医療、福祉関係施設などを支援するための経費と新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けている事業者を支援するための経費が緊急に必要となったことから、地方自治法第179条第1項の規定により、専決第12号として7ページのとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めます。

内容につきましては、田中財政課長に説明をさせますので、御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

○議長（加藤博徳） 田中財政課長。

○財政課長（田中志延） 議案第58号専決第12号について補足して説明いたします。

議案書の7ページをお願いします。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ1億3,244万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ119億6,407万5,000円になります。

初めに、歳出について説明いたします。

参考資料のほうで説明いたしますので、参考資料の3ページをお願いします。

3款1項1目社会福祉総務費、補正額110万3,000円は、エネルギー価格等の高騰の影響を受けている町内の障がい福祉事業者に対する支援を行うための経費です。

4ページをお願いします。

3款1項1目社会福祉総務費、補正額295万4,000円は、エネルギー価格等の高騰の影響を受けている町内の高齢者福祉事業者に対する支援を行うための経費です。

5ページをお願いします。

上段の3款2項1目児童福祉総務費、補正額115万2,000円は、エネルギー価格等の高騰の影響を受けている町内の児童福祉事業者に対する支援を行うための経費です。

下段の4款1項1目保健衛生総務費、補正額1,158万1,000円は、エネルギー価格等の高騰の影響を受けている町内の医療事業者に対する支援を行うための経費です。

6ページをお願いします。

上段の5款1項2目農業総務費、補正額2,997万9,000円は、エネルギー価格等の高騰の影響を受けている町内の農業者に対する支援を行うための経費です。

下段の5款2項1目水産業総務費、補正額130万3,000円は、燃油価格の高騰の影響を受

けている町内の漁業者に対する支援を行うための経費です。

7ページをお願いします。

上段の6款1項3目緊急経済対策費、補正額7,955万6,000円は、エネルギー価格等の高騰の影響を受けている町内の事業者に対する支援を行うための経費です。

下段の6款1項3目緊急経済対策費、補正額195万6,000円は、国の雇用調整助成金の特例期間の延長や愛媛県商工会連合会の新ビジネスモデル展開促進補助金の追加公募があったため、追加を行うものです。

8ページをお願いします。

9款6項3目給食センター管理費、補正額286万5,000円は、松前町学校給食会に対し、学校給食の食材費高騰分の助成を行うための経費です。

続きまして、歳入について説明いたします。

議案書のほうの18ページをお願いします。

14款2項1目総務費国庫補助金、補正額7,337万円は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の電気・ガス・食料品等価格高騰分です。

次の15款2項4目農林水産業費県補助金、補正額1,345万円は、畜産配合飼料価格高騰対策支援事業費補助金です。

次の19款1項1目繰越金、補正額4,562万9,000円は、不足する財源分を計上しています。

以上で補足説明を終わります。

○議長（加藤博徳） 提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

11番村井慶太郎議員。

○11番（村井慶太郎議員） コロナ禍でいろいろ大変なんですけど、事業もだんだん進んできて、日常にもんてくるのかなあとという時期なんですけど、ちょっとここでお聞きしたいんですけど、エネルギー高騰等の事業についてお聞きしたいんですけど、給付対象者の中に町税及び国民健康保険税、滞納してないこと、これは義務を果たさん人には権利はありませんよということで分かるんですけど、暴力団員等でないこと、この暴力団という定義、何をもって暴力団とみなしてそういう人の排除ができるんかというところですよ。そこの定義を教えてほしいんですけど。

○議長（加藤博徳） 友田総務課長。

○総務課長（友田秀樹） 町のサービスを提供するに当たってあるいは補助金の交付を決定するに当たって、松前町の補助金の交付のルールを定めておりますけれども、これに基づきまして反社会的な勢力に対しては交付をしないこととなっております。また、この確

認に対しては、補助対象者などを警察署などに照会をかけて確認することとしております。

以上です。

○議長（加藤博徳） 村井慶太郎議員。

○11番（村井慶太郎議員） 照会をかけてというのは、どこに照会かけたらこういうふうなヒットするんかね。その申請者の名前でヒットするんか、申請者が本人じゃなくて家族の人で申請した場合にはヒットせんと思うんですけど、そこらは精査できるんかどうかというんをちょっとお聞きしたいんですけど。

○議長（加藤博徳） 友田総務課長。

○総務課長（友田秀樹） 申請時に可能な限りの情報をいただいて、警察署のほうにその情報を照会をかけております。

○議長（加藤博徳） 村井慶太郎議員。

○11番（村井慶太郎議員） ですから、照会かけて分かるんは分かりましたよ。じゃあ巧妙になって、本人じゃなくて、家族とかそういうふうなんで申請した場合の精査というんはできるんかというんをお聞きしよんやけどね。これ3回目になるけんあれやけど、ついな答弁は要らんですよ。内容分かります、僕が言よん。巧妙になった手口のそういうふうなんは把握できるんかどうかちゆうんを聞きよんですが。

○議長（加藤博徳） 友田総務課長。

○総務課長（友田秀樹） いただいた情報が本人のみの場合は、本人の照会になりますけれども、その範囲、家族までは把握できない情報までは照会をかけることはできません。

○議長（加藤博徳） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（加藤博徳） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（加藤博徳） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第58号を承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（加藤博徳） 異議なしと認めます。したがって、本案は承認することに決定いたしました。

~~~~~

日程第5 議案第59号 松前町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例（上程、提案理由説明、質疑、委員会付託（総務産業建設））

○議長（加藤博徳） 日程第5、議案第59号松前町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

岡本靖町長。

○町長（岡本 靖） 議案第59号について提案理由を申し上げます。

人事院勧告及び愛媛県人事委員会勧告を考慮し、職員及び特別職の給与を改定するため、所要の改正を行うものです。

内容につきましては、大川総務部長に説明をさせますので、御審議のほどよろしく願います。

○議長（加藤博徳） 大川総務部長。

○総務部長（大川康久） それでは、議案第59号について補足して説明をいたします。

議案書は21ページからですが、参考資料で御説明いたします。

参考資料の9ページを御覧ください。

この条例は、人事院勧告及び愛媛県人事委員会勧告を考慮し、公民の給与格差に基づく職員及び特別職の給与を改正するため、関係条例を改正するものです。

条例改正の概要ですが、Ⅰの職員の給与改定については、一般職の給料について、今年度4月1日付けで給料表を改定し、若年層の給料を平均0.3%引き上げるものです。

次に、勤勉手当については、今年度の12月勤勉手当の支給割合を0.1月分引き上げ、「100分の95月分」から「100分の105月分」とするものです。

なお、勤勉手当については、令和5年6月と12月の支給割合を調整し、支給割合を平準化することとしています。

続いて、Ⅱの議員及び特別職の給与改定については、今年度の12月期末手当を0.05月分引き上げ、「100分の162.5月分」から「100分の167.5月分」とするものです。

また、この特別職の期末手当についても、令和5年6月と12月の支給割合を調整し、支給割合を平準化することとしています。

以上で議案第59号の補足説明を終わります。

○議長（加藤博徳） 提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（加藤博徳） 質疑なしと認めます。

質疑を終わります。

お諮りします。

議案第59号を所管の総務産業建設常任委員会へ付託することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(加藤博徳) 異議なしと認めます。したがって、本案は所管の総務産業建設常任委員会へ付託しました。

~~~~~

日程第6 議案第60号 企業職員の給与の種類及び基準に関する条例等の一部を改正する等の条例(上程、提案理由説明、質疑、委員会付託(総務産業建設))

○議長(加藤博徳) 日程第6、議案第60号企業職員の給与の種類及び基準に関する条例等の一部を改正する等の条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

岡本靖町長。

○町長(岡本 靖) 議案第60号について提案理由を申し上げます。

地方公務員法の一部を改正する法律が施行されることに伴い、職員の定年を引き上げるとともに、役職定年制を設け組織全体の活力を維持し、高齢期において短時間勤務など多様な働き方を選択できる制度を導入し、その他関係条例を整理するため、所要の改正を行うものです。

内容につきましては、大川総務部長に説明をさせますので、御審議のほどよろしく願います。

○議長(加藤博徳) 大川総務部長。

○総務部長(大川康久) それでは、議案第60号について補足して説明をいたします。

議案書は31ページからですが、参考資料で御説明いたします。

参考資料11ページを御覧ください。

今回の改正は、地方公務員法の一部を改正する法律が施行されることに伴い、職員の定年引上げのほか、管理監督職勤務上限年齢制の特例や定年前再任用短時間勤務制を導入し、その他関係条例を整理するため、所要の改正を行うものです。

改正の内容ですが、2の改正の概要を御覧ください。

まず、(1)の定年の段階的引上げについては、表にお示しするとおり、令和5年度から2年に1歳ずつ段階的に引き上げ、令和13年4月に原則65歳となります。

次に、組織活力を維持するために導入する(2)の管理監督職勤務上限年齢制、いわゆる役職定年については、60歳到達の年度をもって管理職手当の支給対象となっている管理監督職から非管理職へ降任します。

ただし、職務の特殊性や欠員補充の困難性がある職の場合には、12ページ上段の管理監



督職勤務上限年齢制の特例に記載しているとおり、引き続き管理監督者として勤務させることができることとします。

次に、(3)の定年前再任用短時間勤務制については、60歳到達後、フルタイムでは勤務できない等の理由で定年前に退職する職員を短時間勤務職員として採用できる制度を導入します。

(4)の暫定再任用制度ですが、現行の再任用制度は、定年の65歳への段階的引上げに伴い廃止されますが、令和5年度以降は、現行の再任用制度と同様の内容の暫定再任用制度が設けられ、定年引上げが完成する令和13年度までは現在と同様、65歳まで再任用できることとします。

次に、13ページを御覧ください。

60歳に達した職員の給料月額については、(5)のとおり、対象となる職員が60歳に達した日後の最初4月1日から、前日に受けていた給料月額の7割となります。

なお、役職定年の場合には、管理監督職勤務上限年齢調整額により、給料月額が7割措置となるよう調整することとしています。

次に、(6)の情報提供・意思確認制度の創設については、60歳以後の職員の勤務形態等が多様になることから、60歳以後に勤務する前の段階において、60歳以後の任用、給与等について任命権者が十分な情報提供を行い、職員の60歳以後の勤務の意思を確認することとしています。

なお、この条例は、令和5年4月1日より施行することとしています。

以上で議案第60号の補足説明を終わります。

**○議長（加藤博徳）** 提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

**○議長（加藤博徳）** 質疑なしと認めます。

質疑を終わります。

お諮りします。

議案第60号を所管の総務産業建設常任委員会へ付託することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

**○議長（加藤博徳）** 異議なしと認めます。したがって、本案は所管の総務産業建設常任委員会へ付託しました。

~~~~~

日程第7 議案第61号 職員のサービスの宣誓に関する条例及び松前町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例（上程、提案理由説明、質

疑、委員会付託（総務産業建設）

○議長（加藤博徳） 日程第7、議案第61号職員のサービスの宣誓に関する条例及び松前町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

岡本靖町長。

○町長（岡本 靖） 議案第61号について提案理由を申し上げます。

行政手続における個人の押印を不要とすることに伴い、所要の改正を行うものです。

内容につきましては、大川総務部長に説明をさせますので、御審議のほどよろしく願います。

○議長（加藤博徳） 大川総務部長。

○総務部長（大川康久） それでは、議案第61号について補足して説明をいたします。

議案書は65ページからですが、参考資料で御説明いたしますので、参考資料15ページを御覧ください。

今回の改正は、行政手続における個人の押印を不要とすることに伴い、所要の改正を行うものです。

改正の内容については、2の改正の概要を御覧ください。

まず、(1)の職員のサービスの宣誓に関する条例の改正ですが、新たに町職員となった際に行うサービスの宣誓について、面前での宣誓、または宣誓書の提出によるものとし、その宣誓書の様式から㊟を削り、押印を不要とします。

次に、(2)の松前町固定資産評価審査委員会条例の改正については、個人が提出する審査申出書への押印を不要としますが、法人、その他の社団、または財団が提出する審査申出書については、その代表者印を押印することとします。

また、口頭審理においては、申出者が提出する口述書には署名のみとし、押印を不要とするほか、委員会において作成する調書も署名のみとし、押印を不要とします。

なお、この条例は、令和5年4月1日から施行することとしています。

以上で議案第61号の補足説明を終わります。

○議長（加藤博徳） 提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（加藤博徳） 質疑なしと認めます。

質疑を終わります。

お諮りします。

議案第61号を所管の総務産業建設常任委員会へ付託することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(加藤博徳) 異議なしと認めます。したがって、本案は所管の総務産業建設常任委員会へ付託しました。

ここで、理事者交代しますので、暫時休憩をいたします。

午前10時9分 休憩

午前10時11分 再開

○議長(加藤博徳) 再開いたします。

~~~~~

日程第8 議案第62号 令和4年度松前町一般会計補正予算(第10号)(上程、提案理由説明、質疑、委員会付託(予算決算))

日程第9 議案第63号 令和4年度松前町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)(上程、提案理由説明、質疑、委員会付託(予算決算))

日程第10 議案第64号 令和4年度松前町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)(上程、提案理由説明、質疑、委員会付託(予算決算))

日程第11 議案第65号 令和4年度松前町介護保険特別会計補正予算(第4号)(上程、提案理由説明、質疑、委員会付託(予算決算))

日程第12 議案第66号 令和4年度松前町水道事業会計補正予算(第3号)(上程、提案理由説明、質疑、委員会付託(予算決算))

日程第13 議案第67号 令和4年度松前町下水道事業会計補正予算(第1号)(上程、提案理由説明、質疑、委員会付託(予算決算))

○議長(加藤博徳) 日程第8、議案第62号令和4年度松前町一般会計補正予算第10号、日程第9、議案第63号令和4年度松前町国民健康保険特別会計補正予算第4号、日程第10、議案第64号令和4年度松前町後期高齢者医療特別会計補正予算第2号、日程第11、議案第65号令和4年度松前町介護保険特別会計補正予算第4号、日程第12、議案第66号令和4年度松前町水道事業会計補正予算第3号及び日程第13、議案第67号令和4年度松前町下水道事業会計補正予算第1号を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

岡本靖町長。

○町長(岡本 靖) 議案第62号から議案第67号までについて一括して提案理由を申し上げます。

いずれの予算も、地方自治法第218条第1項の規定により、議会の議決を求めるものです。

予算の議案書5ページをお開きください。予算の議案書5ページをお願いいたします。

令和4年度松前町一般会計補正予算第10号は、既定の歳入歳出予算に歳入歳出それぞれ704万7,000円を追加し、総額を119億7,112万2,000円とするものです。

以下、補正予算の主要事項について参考資料により御説明いたします。

参考資料の17ページをお開きください。参考資料の17ページをお願いいたします。

まず、安全・安心な生活環境づくりでは、消防の充実のため、第8分団消防詰所の建設に向けた造成工事を行い、消防団活動の拠点整備を図ります。

また、防犯・交通安全の充実のため、運転免許を自主返納した高齢者に対して、公共交通機関の乗車券等を交付する運転免許自主返納支援事業について、利用者が当初の見込みを上回る見通しとなったため、必要な経費を追加計上します。

このほか、公園・緑地・水辺の保全のため、福德泉公園に発生した水草を処分し、都市公園の適正な維持管理に努めます。

次に、笑顔で暮らせる健康づくりでは、地域福祉の充実のため、福祉センターの外壁補修工事の費用が当初の見込みを上回る見通しとなったことから、必要な経費を追加計上します。

また、高齢者支援の充実のため、伊予市・伊予郡養護老人ホーム組合和楽園の入所者数の減少に伴い、見込んでいた入所措置費の収入が減少し、施設運営費が不足する見通しとなったことから、不足額を構成市町で負担するため、組合負担金を追加計上します。

このほか、障がい者支援の充実のため、重度心身障がい者に対して助成する重度心身障がい者医療費が当初の見込みを上回る見通しとなったため、必要な経費を追加計上します。

次に、豊かな心を育む人づくりでは、学校教育の充実のため、老朽化により破損した松前小学校南校舎用の揚水ポンプ給水管を修繕するほか、岡田小学校及び北伊予中学校にある蓄電設備の蓄電池が製品寿命を迎え、発火の危険性があることから、撤去します。

また、岡田中学校の消防設備点検において、一部の消防用設備に不具合が生じていることが判明したため、修繕を行います。

また、スポーツの振興を図るため、男子ホッケー日本代表チームの強化合宿を招致し、町内の子どもたちとの交流を図るなど、ホッケーを通じたまちづくりを推進します。

このほか、松前総合文化センターに屋根つきバリアフリー駐車場を整備し、施設利用者の利便性の向上を図ります。

次に、活力あふれるにぎわいづくりでは、水産業の振興を図るため、松前町漁業協同組合の海水くみ上げ用ポンプ等の設備が経年劣化により不具合が生じ使用できない状態となっていることから、設備を更新するための経費を一部補助します。

次に、快適で暮らしやすい基盤づくりでは、筒井地区雨水貯留施設建設地の地質調査に時間を要し、詳細設計に年度を超える期間を要する見込みとなったことから、歳出予算を

減額し、債務負担行為を設定します。

そのほか、人事院勧告及び愛媛県人事委員会勧告を考慮し、職員及び特別職の職員の給与を改定することに伴う人件費の補正を行っています。

なお、財源としましては、国県支出金や地方債等の特定財源が2,411万7,000円の減、一般財源が3,116万4,000円の増となっています。

予算の議案書33ページをお開きください。予算の議案書33ページをお願いします。

議案第63号令和4年度松前町国民健康保険特別会計補正予算第4号は、既定の歳入歳出予算に歳入歳出それぞれ2,257万1,000円を追加し、総額を32億6,040万5,000円とするものです。

予算の議案書49ページをお開きください。予算の議案書49ページをお願いします。

議案第64号令和4年度松前町後期高齢者医療特別会計補正予算第2号は、既定の歳入歳出予算に歳入歳出それぞれ10万1,000円を追加し、総額を5億820万3,000円とするものです。

予算の議案書65ページをお開きください。予算の議案書65ページ、お願いいたします。

議案第65号令和4年度松前町介護保険特別会計補正予算第4号は、既定の保険事業勘定の歳入歳出予算に歳入歳出それぞれ190万7,000円を追加し、総額を30億3,813万8,000円とするものです。

予算の議案書85ページをお開きください。85ページをお願いします。

議案第66号令和4年度松前町水道事業会計補正予算第3号は、既定の収益的収入及び支出の予定額の支出の予定額を897万円増額するものです。

予算の議案書97ページをお開きください。97ページです。

議案第67号令和4年度松前町下水道事業会計補正予算第1号は、既定の収益的収入及び支出の予定額の支出の予定額を310万円増額するものです。

以上が各会計の補正予算の概要であります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

**○議長（加藤博徳）** 提案理由の説明を終わります。

議案第62号について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

**○議長（加藤博徳）** 質疑なしと認めます。

質疑を終わります。

お諮りします。

議案第62号を所管の予算決算常任委員会へ付託することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

**○議長（加藤博徳）** 異議なしと認めます。したがって、本案は所管の予算決算常任委員

会へ付託しました。

議案第63号について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(加藤博徳) 質疑なしと認めます。

質疑を終わります。

お諮りします。

議案第63号を所管の予算決算常任委員会へ付託することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(加藤博徳) 異議なしと認めます。したがって、本案は所管の予算決算常任委員会へ付託しました。

議案第64号について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(加藤博徳) 質疑なしと認めます。

質疑を終わります。

お諮りします。

議案第64号を所管の予算決算常任委員会へ付託することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(加藤博徳) 異議なしと認めます。したがって、本案は所管の予算決算常任委員会へ付託しました。

議案第65号について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(加藤博徳) 質疑なしと認めます。

質疑を終わります。

お諮りします。

議案第65号を所管の予算決算常任委員会へ付託することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(加藤博徳) 異議なしと認めます。したがって、本案は所管の予算決算常任委員会へ付託しました。

議案第66号について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（加藤博徳） 質疑なしと認めます。

質疑を終わります。

お諮りします。

議案第66号を所管の予算決算常任委員会へ付託することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（加藤博徳） 異議なしと認めます。したがって、本案は所管の予算決算常任委員会へ付託しました。

議案第67号について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（加藤博徳） 質疑なしと認めます。

質疑を終わります。

お諮りします。

議案第67号を所管の予算決算常任委員会へ付託することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（加藤博徳） 異議なしと認めます。したがって、本案は所管の予算決算常任委員会へ付託をいたしました。

以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。

これにて散会いたします。

午前10時24分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

松前町議会議長 加 藤 博 徳

松前町議会議員 藤 岡 緑

松前町議会議員 村 井 慶 太 郎





12月12日（第2号）

令和4年松前町議会第4回定例会会議録

令和4年12月12日第4回定例会は、松前町役場議場に招集された。

応招議員は、次のとおりである。

|           |           |           |
|-----------|-----------|-----------|
| 2番 西村元一   | 3番 渡部恵美   | 4番 曾我部秀司  |
| 5番 影岡俊範   | 6番 田中周作   | 7番 住田英次   |
| 8番 稲田輝宏   | 9番 加藤博徳   | 10番 藤岡緑   |
| 11番 村井慶太郎 | 12番 岡井馨一郎 | 14番 伊賀上明治 |

不応招議員は、次のとおりである。

なし

出席議員は、次のとおりである。

出席議員は、応招議員の12名である。

欠席議員は、次のとおりである。

なし

地方自治法第121条の規定により会議事件の説明のため本会議に出席した者は、次のとおりである。

|               |      |
|---------------|------|
| 町長            | 岡本靖  |
| 副町長           | 徳居芳之 |
| 教育長           | 足立一志 |
| 総務部長          | 大川康久 |
| 保健福祉部長        | 早瀬晴美 |
| 産業建設部長        | 渡部博憲 |
| 出納局長          | 住田民章 |
| 教育委員会<br>事務局長 | 仙波晴樹 |
| 総務課長          | 友田秀樹 |
| 財政課長          | 田中志延 |
| 危機管理課長        | 金子貴徳 |
| 福祉課長          | 平村展章 |
| 町民課長          | 渡辺司  |

|             |           |
|-------------|-----------|
| 保 険 課 長     | 柏 原 正     |
| 子 育 て ・     | 大 西 雅 弘   |
| 健 康 課 長     | 田 中 俊 臣   |
| 産 業 課 長     | 中 村 慶 彦   |
| 上 下 水 道 課 長 | 金 子 裕 之   |
| 学 校 教 育 課 長 | 三 原 三 千 夫 |
| 社 会 教 育 課 長 |           |

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

|               |         |
|---------------|---------|
| 議 会 事 務 局 長   | 楠 田 匡 志 |
| 議 会 事 務 局 記 書 | 徳 本 敏 子 |

令和4年松前町議会第4回定例会

議事日程表 No.2

|               |            |    |
|---------------|------------|----|
| 令和4年12月12日（月） | 午前9時30分    | 開議 |
| 日程第1          | 会議録署名議員の指名 |    |
| 日程第2          | 一般質問（提出順位） |    |

午前9時30分 開議

○議長（加藤博徳） ただいまから本日の会議を開きます。

~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（加藤博徳） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、松前町議会会議規則第125条の規定により、議長が指名をいたします。

12番岡井馨一郎議員、14番伊賀上明治議員、以上両議員を指名します。

~~~~~

#### 日程第2 一般質問

○議長（加藤博徳） 日程第2、一般質問を行います。

質問者の順位は、通告書の提出順位により行います。

一般質問は、通告書で示された件名ごとに質問とそれに対する答弁をお願いいたします。

11番村井慶太郎議員。

○11番（村井慶太郎議員） 11番村井慶太郎、議長の許可を得ましたので、ただいまから一般質問を行いたいと思います。

まず初めに、義農大賞についてちょっと聞いてみたいんですけど、松前の偉人、郷土の偉人義農作兵衛翁を町外、県外、日本国中に知らしめるためにやってもろうたもので、僕はもう大賛成です。

この中で、表彰が2名おって、県外の人と県内の人で1名ずつおられましたが、そこまではよかったです。ほで、またそれに合わせて地域功労賞という賞も地元の方にいただいて、よかったなということで喜んではおったんですけど、ちょっと中身を聞いてみますと、この地域功労賞の中身が、ボランティアでやりよんで金額とかはそうは思わんですけど、やっぱり義農大賞受賞者と比べてあまりにも差があり過ぎるんじゃないかと。この地域功労賞をやられよる方は、長年そういうふうなボランティアをやっていただいて、松前のためにやってもらいよんやけど、ちょっと敬意的に、もっと敬意を示したらええんじゃないかと思うて最初の質問に代えさせていただきたいんですけど、ちょっと最初に聞きたいんが、この地域功労賞、これは松前町が出したもんなんかどうなんかというんをちょっと聞いてみたいんですけど。

○議長（加藤博徳） 理事者の答弁を求めます。

大川総務部長。

○総務部長（大川康久） それでは、義農大賞表彰制度についてお答えします。

議員御指摘の各賞受賞者への対応に差が大きいとは、義農大賞と義農大賞地域功労賞と

で受賞者の副賞に差があったことから、副賞が少ない方の受賞者に対しては十分な敬意が示されていないという趣旨のことがおっしゃりたいのではないかと思います。表彰とは特定の個人や団体の善行や功績をたたえ、人々の前に明らかにすることであり、受賞者への敬意は表彰という行為そのものによって示されるものと考えています。

義農大賞の副賞と義農大賞地域功労賞の副賞とでは趣旨が異なりますので、両賞の副賞に差がある点につきましては、御理解いただきたいと思います。

しかしながら、御指摘いただきましたので、地域功労賞の副賞については内容を検討したいと思います。

あと、地域功労賞はどこが出したかということですが、こちらのほうは商工会のほうが出しております。

以上です。

○議長（加藤博徳） 村井慶太郎議員。

○11番（村井慶太郎議員） この地域功労賞、松前町じゃないんで商工会が出したということなんやけど、ほたら松前町ではないんですか、こういうふうな賞は。功労賞を町が出さんと商工会に振ったということですよ。ほで、商工会から婦人会のほうにもろうたということなんやけど、松前町でこういう賞に、今部長が言われた地域功労賞、このような表彰はみんなの前でやるべきなんやと、中身は関係ないんよと言うんやったら松前町がしたらええんじゃないですか。何で商工会に振るんですか。

○議長（加藤博徳） 大川総務部長。

○総務部長（大川康久） ちょっと訂正させていただきます。

地域功労賞の表彰そのものは松前町が行っております。副賞を商工会のほうが出してるということでございます。

○議長（加藤博徳） 村井慶太郎議員。

○11番（村井慶太郎議員） これを聞くんは、今日は後ろに傍聴へ来られとる婦人会の人、部長は知っとるかどうかわらんけど、これは義農公園の草を抜いたり整備してくれたりしよんですよね。これ35年ぐらいしよんです。平成の最初ぐらいからずっとやってくれる。ほで、最初は週1回しよった。でも、婦人会の方も、こんなこと言うたら失礼なけど、お年も召してきて皆しんどうなっとるんで、四、五年前からちょっと月に1回ぐらいにはなっとんですけど、35年前からそうやってずっとやってくれよんよね。

中身はどうこう言うんじゃないんです。でも、義農大賞と一緒にしたもんで、人間誰でも、いや向こうは50万円、100万円やと。いや、私はこれだけなんかということで、ちょっと人間やけんやっぱり比べらいね。これ、別にしてくれたらそんなこともない、喜びもひとしおやったんかなあ思うんやけど、これ義農大賞と一緒にやったことでやっぱり比べるんよ、人間誰でもそうです。ほんで、そういうとこで松前町は賞はやったけど中身につ

いては商工会なんやと、そうでしょ。懸賞金か何かについては商工会がした、松前町は0円ですよっちゅうことやわいね。

ちょっとあんまりにも、こんなこと言うたら、もう35年前からやりよんです。

○議長（加藤博徳） ちょっと暫時休憩。

午前9時38分 休憩

午前9時40分 再開

○議長（加藤博徳） 再開します。

村井慶太郎議員。失礼しました。

○11番（村井慶太郎議員） 何の暫時休憩やったん。

○議長（加藤博徳） 岡本靖町長。

○町長（岡本 靖） ちょっと我々の認識の違いがありまして、確認をしておったんですけども、今回の地域功労賞の表彰は、副賞は5,000円の賞金と、それから品物を商工会からいただいたと私が勘違いをしておったんですけども、5,000円の賞金も商工会からの厚意であったということで確認が取れました。

申し上げますと、先ほど答弁にありましたように、表彰というのは表彰そのものがその功績に対して顕彰をするという意味合いがありまして、松前町の他の表彰では賞金はお出ししておりません。ただし、今回の義農大賞の大賞につきましては、この賞金を出しておりますが、これはその功績をたたえるためのお金ではなくて、義農大賞を全国に広めるための、言わば宣伝費的な趣旨のお金でございますので、地域の方に対しての表彰は他の表彰と併せてお金を町としては出さないという方向でおった、出しても5,000円だと私は思うておったんですけども、そういうことでの取扱いにさせていただいておりますので、御理解をいただいたら。

地域の方の表彰については、横並びで考えておったということで御理解をお願いいたします。

○議長（加藤博徳） 村井慶太郎議員。

○11番（村井慶太郎議員） 今の町長の答弁では、松前町は表彰はしてもお金は出さんということですよ。

今日、婦人会の方が傍聴にたくさん来ておられるんで、ちょっと婦人会の方に納得いくようなやっぱり答弁してほしい。ほで、こんなこと言うたらあれなんやけど、そこで義農大賞と同じその場でやったもんで、特に義農大賞は今回2人おられたんで50万円ずつの賞金になったわいね。ほたら、婦人会も表彰されたんで、義農大賞、その中の会場に来とった人が、婦人会さん大分もろうたんやなみたいなんで勘違いをされて、やっぱり義農大賞が50万円もろうとる、ほたらそこで婦人会も地域功労賞というんをもろうたと。ほたら、何十万円もろうたんやろうかということで、まさかその中身がそんなに安いとは思ってな

いで、みんながええなあ、婦人会さんあんたあれやなあということで、ほたら中を見たらそんなんで、ちょっとびっくりして。

文句を言いよんじゃないんよ。婦人会の方が今日来られとんで、納得いくような説明をしてもらいたいんで、ちょっと質問に入れたんですが。もうちょっと納得いくような答弁をもらえたら、婦人会の方からも納得いくのかなということでお願いしたいんですが。

○議長（加藤博徳） 岡本靖町長。

○町長（岡本 靖） 今申し上げたとおりでありまして、表彰につきましては表彰そのものが今までの功績なり活動なりに対しての評価としての顕彰という行為でありますので、ほかの表彰では表彰状だけという表彰が松前町の取扱いになっておりますので、その横並びからいって、そう多額の賞金を出すという考えはなくて今回のそういう取扱いになった。

先ほど言いましたように、全国に展開するものについては耳目を集めて、それにみんな目を、こんなのがあるんだということで注目をいただくと、そのことが必要でしたので、大きな賞金を出すということで、言わば宣伝費的な意味合いというふうに御理解いただいたらと思います。そういう差があるということで、御理解お願いをいたします。

○議長（加藤博徳） 村井慶太郎議員。

○11番（村井慶太郎議員） 町で決めとんならしょうがないんやけど、まあね僕が取りあえず言いたいんは、婦人会の方が納得してくれるんと、それとやっぱり婦人会は本当に義農公園に関しては35年前からそういうボランティアをしてもらいよんです。ほで、婦人会の方には失礼なけど、もう皆大体高齢になってきて、多分皆さんのお母さんぐらいの年かな、それぐらいになられとんです。

35年も続けるいうたら大変な。何にでも歴史があるんか知らんけど、この草むしりも坪内さんから言われて、坪内さんが婦人会の人に頼むぞなということで、ほたら婦人会も坪内さんがようしてくれとるけん、ほたらやろうかというんでみんなが御苦労されよんです。ほやけん、金額の云々じゃない、ボランティアでしよるけん。それも言いよんではないけど、ちょっとこの場で一緒にやったんが、ちょっとひかかるんかなと、僕が思うんはよ。

ほやけん、別にまた表彰してもろうたり、その婦人会の貢献してくれとることに對して、また別の何かがあったときにはもっと敬意を表してもらいたいと、そう思う次第であります。

○議長（加藤博徳） 岡本靖町長。

○町長（岡本 靖） 表彰を行う、義農大賞と同じところで表彰を行うんがどうかというふうなお話でございませうけれども、今回の表彰式では義農大賞の大賞と、それから地域功労賞の表彰の舞台上でのイベントとしての取扱いはほとんど同等にやっておりますし、イ



インタビューとかいろいろ催しをしましたがけれども、義農大賞の方々と扱いは全く異なった扱いをしておりません。

表彰いたしましても、分からんところで、例えば町長室で表彰状をお渡しするということになると、その功績が皆さんに分かっていただけない、表彰は広報に載るぐらいの話になってしまうわけでありまして、その意味でああいう大きなイベントの会場の中で、こういう功績をずっと続けていらっしゃるということを発表しながら表彰状を贈ることが、むしろその功労に対しての恩返しじゃないかというふうに思っておりますので、その点御理解をいただいたらと思います。よろしく申し上げます。

○議長（加藤博徳） 村井慶太郎議員。

○11番（村井慶太郎議員） 町長のおっしゃることは、もうよく分かります。傍聴に来られた婦人会の皆さんも納得、あ、してもろうたようなんで、それでよかったです。

また、この義農大賞、来年もするんかどうか知らん。僕はやっぱり町外、県内外にこういうふうな義農作兵衛、松前の偉人がおるんじやいうことを知らしめてほしいということで、今回は僕は大盛況でよかったかなと感じております。

それでは、その質問はちょっと終わりにしまして、2番目、敬老のイベント、これについてコロナ禍で開催中止となっておりますよね、町主催の敬老イベント、文化センターでやっ取る、中止されとるこの2年ぐらいですかね、二、三年。僕はもう前から言よんやけど、この文化センターでやるんもええです、敬老のイベント。漫才師を呼んだりいろんな芸能人を呼んでやるんもええんやけど、元気なお年寄りしか来れんのです、一部の。とか、車を持っるとか孫や娘がばあちゃん乗せていってあげるよというて言うか、よっぽど近い人で元気な人やないと来れんということは、不公平感があるんやないかなと。敬老全体にはできてなくて、一部の敬老の人にこれを見てもらうということで、もうちょっと今コロナで中止もして、ほで今後は分からんですけど、だんだん敬老イベントも形態が変わってくるんじゃないかなと。今で、今回質問させてもらうんは、この不公平感がない、やっぱり敬老全体に何かをしてもらいたいなということで、町のお考えをちょっとお伺いしたいんですけど。

○議長（加藤博徳） 理事者の答弁を求めます。

岡本靖町長。

○町長（岡本 靖） 敬老イベントについてお答えをいたします。

松前町では、例年9月の老人月間に町内に在住される65歳以上の高齢者の方を対象にした敬老イベント、お楽しみバラエティショーを平成17年度以降実施をしているところで

す。昨年度と今年度につきましては、敬老イベントの実施に向けて準備を進めてきたものの、お話のように新型コロナウイルス感染症拡大防止のためにやむを得ず中止をしたとこ

ろです。

町では、2年連続で敬老イベントを中止した状況を踏まえ、これまで行ってきたような文化センターに集客するイベント形式ではコロナ禍の影響を受けやすく、敬老イベントの実施が困難であること、また、以前にも議員から御指摘のありました敬老イベントを楽しむことができる高齢者は来場できる高齢者に限定されているという状況を踏まえると、事業内容の見直しが必要であるというふうに考えております。

そこで、来年度からは、高齢者を敬い長寿を祝うとともに、町民が敬老に対する関心と理解を深めるため、地域の行政区や町内会などが75歳以上の高齢者を対象に敬老行事を実施した場合に、実施をいたしました行政区や町内会などに対し、これに要する経費の一部を補助する、そういった形の事業に改める方向で検討を進めたいと考えています。

以上でございます。

○議長（加藤博徳） 村井慶太郎議員。

○11番（村井慶太郎議員） 来年から、一部じゃなくって全体にしたいなということで、今の町長の答弁を聞いてますと、75以上で地域でということは、区長さんとかそういうふうなところらに頼って、何かするときに補助を出すという考えでいいんですか、とらまえていいんですか、そういうようなことで。

○議長（加藤博徳） 岡本靖町長。

○町長（岡本 靖） はい、そのとおりでございます。地域のほうでそういうお祝いの行事を実施をする場合において、75歳以上の人の人数に応じた一定の経費を補助するというように検討を進めたいと思っております。

詳しくは、2月の当初予算までにきちんとした形をつくり上げて御報告をしたいと考えております。

○議長（加藤博徳） 村井慶太郎議員。

○11番（村井慶太郎議員） それでは、その地域地域のイベント、言うたらA地区、私らの部落ではこういうふうなことをしたいんじゃない、ほんならB地区はこういうことをしたい、よそとは違くて私らはこういうことをしたい。ほな、この費用に対して補助を何ぼかいただけるということで、僕は理想はあれなんやけど、ちょっと一部じゃなく全体に行き渡るような敬老イベントということでええんかなあということ、区長さんらもまた忙しなるかも分らんのですけど、そのほうがみんなのためになってええんかなあということで、助かりますが。

それはそれで、来年度からということ、この質問も終わらせていただいて、3番目、少子化対策についてやけど、これ全般にいうとかなりひろい範囲になるんやけど、先般の報道なんかで子どもの出生率が80万人を下回ったというようなことでテレビで指摘されて、日本全体として昭和48年をピークに約210万人であった出生数も減少が続いており、特に

ここ数年は減少が加速している。人口減少と出生減少について地方から行動を起こすべきではないかということで、この人口減少についての町の考えをちょっとお伺いしたいんですけど、いかがですか。

○議長（加藤博徳） 理事者の答弁を求めます。

大川総務部長。

○総務部長（大川康久） それでは、少子化対策についてお答えします。

少子化は、従前より叫ばれてきた日本全体の課題です。国全体での出生数は、令和3年には過去最少の81.1万人となり、令和4年には減少ペースが加速していることから、初めて80万人を下回る公算が大きくなっています。

なお、本町の過去5年間の出生数は、平成30年が183人、令和元年が189人、令和2年が184人、令和3年が193人となっており、本町では国全体で見られるような急速な出生減は生じていません。

しかしながら、合計特殊出生率の算出に用いられる15歳から49歳までの女性人口を10年前の平成24年と比較すると、約600人、10%程度減少しており、長期的に見ると今後緩やかに出生減が続くことが見込まれます。

このような状況を踏まえ、本町においては松前町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、2060年に2万5,000人の人口を維持できるよう、子育て世代に、住む場所として選ばれる松前町づくり、産業振興、産業連携による活発で活力ある松前町づくり、安全・安心で賑わいあふれる元気な松前町づくりに取り組んでいるところです。

出生減に歯止めをかけるためには、子どもを産み育てやすい環境の整備が重要であることから、本町においては平成29年1月以降、中学校卒業までの医療費を無償化し、子育て世帯の負担軽減を図るとともに、町内全校区に放課後児童クラブを整備し、共働き世帯が安心して子どもを預けられる環境を整備しました。

また、令和2年度には、松前町子育て世代包括支援センターはぐはぐを開設し、妊娠期から子育て期にわたる子育て世代に寄り添った相談、支援を提供しているほか、令和3年度には産後の母親の不安や悩みを解消するため産後ケア事業を開始し、安心して子どもを産み育てられる環境づくりに取り組んでいます。

このほか、第2子以降の満1歳未満の子どもがいる世帯を対象に、県内企業3社の乳児用紙おむつ製品を購入できる愛顔の子育て応援事業を県と連携して実施し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図り、出生数の向上に取り組んでいます。

このような様々な施策の実施により、本町においては国全体で見られるような急速な出生減が生じていないものと考えています。

しかしながら、一方で今後若年人口が減少し、それに伴って出生数も減少していくことを考えると、さらなる施策展開の必要性を感じているところです。例えば、近年コロナ禍

をきっかけにテレワークを積極的に導入する民間企業が増えてきていますので、そのような社会の時流を捉え、テレワークができる環境を整備し、テレワーカーを呼び込む、あるいはテレワークによる地方就業を可能とする企業のサテライトオフィスを誘致するなどの新たな施策も必要ではないかと考えています。

今後は、子育て世代や若年層を町内に呼び込む、もしくは定着を促進する施策を検討するとともに、引き続き子どもを産み育てやすい環境づくりを推進し、本町の人口減少の抑制と出生数の向上に取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○議長（加藤博徳） 村井慶太郎議員。

○11番（村井慶太郎議員） ありがとうございます。

これ松前のデータもちょっといただいとんですけど、松前町は大変優秀。平成25年から今までで2.2%の減、かなり治まっとんですけど、国全体でもこれは大問題なんやけど、大体日本で今、子どもの出生数がこの間80万人を切ったということなんやけど、80万人として、毎年4万人ずつ出生数が減りよる、日本全体です。日本全体で4万人の子どもが減っていきよる。ほたら、あと20年たったら、計算上ですよ、4万人ずつ減っていきよったら20年たったら80万人の出生率が、計算上やけどゼロにはなるんやろうけど。日本全体でそうなとんで、松前だけはそんな風はないんやと、松前だけはよそと違うんじやと、そういうことはまずない。遅かれ早かれそういうふうな波は来る。

ほで、そこで今部長が言われたいろんな施策。児童クラブをやったじゃの、はぐはぐをやったじゃの、これはどこの自治体もやってます。それとか、義務教育終了まで医療費無料、これも松前は、町長も思い切ってやってくれたんやけど、愛媛県で3番目ぐらい多分早くてやっとなやけど、今もうどっこも医療費無料化はやりよんです。

ほで、僕が言いたいんは、国の動向がそうなんやけん、松前町だけは違うんじやというような考えはちょっと捨ててもらうて、遅かれ早かれやってくる。じゃあ、この自治体、地方行政として松前町でもっとカンフル剂的な、よそがしてないような子どもを産み育てる、もっと少子化についてもっとインパクトがある何かをしていただきたいんよ。愛媛県で初めてでもええし、西日本で松前町だけがやりよる、それでもええんやけど、よそがしよるようなことを同じようなことをやったって変わらんのよ。みんな一生懸命やりよります、よその自治体も。ほやのに、こうやって毎年4万人ずつの出生がなくなって、今、ほうでしょ。

昭和48年に210万人子どもが生まれよった。今、80万人を切っとんです。ほな、あと20年したら本当にほぼほぼゼロになる数字なんです。ほな、松前だけはそうじゃないよということじゃない、もっとインパクトのあるカンフル剂的な、ほで今も言うたテレワークとかそんなんあるんやけど、よその地域から松前はええなというて移り住んでくれるよう

な、そんな町にしてほしいんやけど、そういうふうなこの考えというんはないんですか。

○議長（加藤博徳） 大川総務部長。

○総務部長（大川康久） 今、議員さんがおっしゃられたとおり、松前町も出生減をしないというわけではなくて、今は緩やかに移行しているということで、日本全体で考えると人口減少というのは進んでいきますので、いわゆるパイの取り合いという形にはなろうかと思えます。

そういった中で、松前町も今、先ほど述べましたような事業を展開しておりますけども、それ以降何かカンフル剤的なこととおっしゃられましたけども、そういったものがあれば、もし対応可能であればそういうのを当然やっていく必要があろうかと思っております。

以上です。

○議長（加藤博徳） 村井慶太郎議員。

○11番（村井慶太郎議員） 国も、赤ちゃんを産むときに医療費を、あれを50万円にするというて今言いよんかね、そうやって増やしていきよんで、僕は、僕の考えです。言うたら、出生祝い金というんか、出生したら松前町がよそがせんぐらいの金額を出生祝い金、仮に言うたら500万円あげるとか1,000万円あげるとかという話もあるんじゃけど、そんなんは松前町もちょっとできんと思うんで、やっぱりよそはせんような政策、赤ちゃんが生まれたら、これは別に町から何ぼあげますよみたいなんでやってくれると、子育てももっとしよい。

確かにそういうふうな事業も大事。やけど、経済面も大事や思うんよ。ほやけん、そりゃおむつをくれたり、そんなんもあると思うんやけど、それ以外にやっぱりいろいろ要るんで、やっぱり出生祝い金いうんか、そんなんを設立してもらえるんなら、そういうふうなことをしたらもっともこの子育て、少子化対策に役に立つんかなあとか思うんやけど、経済的に無理かも分からんのやけど。

僕の理想は、1人生まれたら500万円あげますよと言うたらみんな松前に住んでくれる。お金は要るかも分からん。けど、行く行くのことを考えるとそれぐらいの費用はまた取り戻せるんかなあというふうなとこなんやけど、500万円というんは多いんやろうけど、何ぼか松前町からそういう考えはないんですか。

○議長（加藤博徳） 岡本靖町長。

○町長（岡本 靖） 議員のお話は御意見として承っておきますが、私が常々思っていることなんですけれど、国もよくやりますが、お金を給付するという行政なんですけど、ばらまきと批判されることもあります。生活程度が随分と町民の中も上下があるわけです。なら、相当金持ちの方に1万円ぐらいの給付をしてどのぐらいの意味があるんだろう

かという疑問があります。

ですから、そういうお金を、現金を給付するような行政は、やっぱり低所得の方に対してはそういうことが効果がある、意味があったとしても、一律にするというのはどうも疑問を感じるなあというふうに思っております。

そんなことを踏まえながら、また検討していきたいと思います。

以上です。

○議長（加藤博徳） 村井慶太郎議員。

○11番（村井慶太郎議員） 検討してくれるということですね。

僕は、やっぱり松前もいずれ、今は成績ええです、少子化に対しても、でもだんだんそういう波は出てくるんで、やっぱり検討もしていただいて、もう松前独自の、よそがしてないような政策を考えていただいて、松前町はこんなにすばらしいよというて言うてほしい。よそがせんようなことをやって、よそから注目を浴びて、松前町ここにありいうことで、そういうところを全国にも示してほしいなあというところで、検討してくれるということなので今回の質問はこれで終わらせてもらいます。どうもありがとうございました。

○議長（加藤博徳） ここで質問席と理事者が交代しますので、暫時休憩をいたします。

午前10時6分 休憩

午前10時8分 再開

○議長（加藤博徳） 再開いたします。

10番藤岡緑議員。

○10番（藤岡 緑議員） ただいま議長から発言のお許しをいただきました10番藤岡緑でございます。

それでは、私の一般質問を始めさせていただきたいと思います。

まず初めに、中学校の部活動について質問させていただきたいと思います。

中学校の部活動は、少子化問題と教師の負担軽減問題解決を今後どのように改善されていくかということがネックになると思います。

国の政策は、運動部活動の指導を学校の教師から地域のスポーツクラブや民間のスポーツ教室に委託するよう提言する地域移行という考え方を示しています。背景には、少子化で生徒数が減り、学校単位ではチームが組めない事情や、教師側の超過勤務を減らして働き方改革を進める必要性が挙げられております。部活動は、地域移行によって今後どのように変わっていくのでしょうか。

また、運動部だけではなく文化部も含めて、学校の管理下ではなくなると、行政や家庭との一定の連携が必要になってくるのではないのでしょうか。部活動は、子どもたちにとって教室では得られない貴重な学びの場でもあります。地域移行された後も、こうした機会をなくさないよう、地域の実情に応じた具体的な検討が求められると思います。町として

の考え方を伺います。よろしく申し上げます。

○議長（加藤博徳） 理事者の答弁を求めます。

足立教育長。

○教育長（足立一志） 中学校の部活動についてお答えします。

令和2年9月、文部科学省は、少子化による部員数の減少、長時間勤務に加え指導経験のない種目を担当する教師の大きな負担、生徒にとって専門的な指導を受けることのできない環境などの現在の課題から、部活動の地域移行に関する検討会議における提言を踏まえて、生徒にとって持続可能な部活動と教師の負担軽減の両方を実現できる改革が必要であり、そのためには部活動を学校単位から地域単位の取組とする、学校の働き方改革を踏まえた部活動改革の方針を打ち出しました。

この改革を推進するため、国は休日の部活動の段階的な地域移行を開始する令和5年度から3年間で部活動の改革集中期間として位置づけ、全ての都道府県において休日の部活動の地域移行に向けた具体的な取組やスケジュール等を定めた推進計画を策定し、それを基に各市町村においても推進計画を策定することとするガイドラインを現在パブリックコメントに付しているところです。

現在、松前町の中学校における部活動は、運動部が9種目、文化部が4種目あり、入部率は約80%となっており、多くの生徒がやりがいを持って部活動に取り組んでいます。

このため、部活動の地域移行に当たっては、これにより生徒の活動の場が失われたり、やりがいを喪失したりすることがないように、生徒、保護者のニーズを把握することが必要です。

また、部活動の地域移行には、地域の受皿づくり、指導者の資質保持や人数確保、施設や設備の確保、大会やコンクールの在り方、保護者の負担、生徒や指導者の保険等、様々な課題があり、実現は容易ではないと考えられます。

こうしたことを踏まえながら、今年度、松前町スポーツ協会、文化協会役員の方々に部活動の地域移行の意義や進め方などについての説明や協議を行うとともに、地域移行の方向性や対応方法について中学校長との話し合いを始めています。

また、県、市町相互が部活動の地域移行に係る共通の課題について協議を行うために県が設置している部活動改革市町連絡協議会に、学校教育課、社会教育課がともに出席し、地域移行の方向性や対応方法について情報交換を行っているところです。

今後は、策定される国のガイドラインに基づき、令和5年度中に部活動の地域移行に係る推進計画策定委員会を設置し、学校、家庭、地域、関係機関等と連携しながら、松前町の実情に応じた地域における部活動の在り方と、それに向けた具体的な取組について検討を進め、少子化の中でも、将来にわたり子どもたちが地域においてスポーツや文化活動に継続して親しむことができる機会を確保し、持続可能なスポーツや文化活動ができる体制

を構築していきたいと考えています。

以上でございます。

○議長（加藤博徳） 藤岡緑議員。

○10番（藤岡 緑議員） まだ現段階では国もパブリックコメントを出していたり、あるいはそれに対してまた県や、さらにまた各自治体がそれでその地域に合ったいろんな形をこれから検討していく段階であるということはよく分かりました。

ただ、今までにもこういった問題はずっと蓄積されてて、そしてさらに少子化と、それから先生方の、言ったら土日の御負担、ここらの仕事の御負担が非常に急速になってきているということで、今家庭を持っていらっしゃる学校の先生たちが土日も顧問になったために非常に生活が大変になっておられるというような、だからちなみにブラックだって言われたりとかするような、こういったことは早くやっぱり改善していかないと、全体的な影響も出てくるのではないかなというふうに懸念いたしております。

そしてまた、少子化によってチームをつくっていくこととか、いろんな競技に対してもなかなかそのチーム編成もできないとか、子どもたちが幾らやる気があってもなかなかそういう面で壁ができて、そして低迷してしまう。そうすると、やはり地域の人たちもそんな弱小チームになぜお金をして応援しないといけないかと、本当にスポーツというのは強くなれば強くなるほど地域はみんなが応援するんですけど、なかなか弱小チームになっていくと何となくスルーされてしまうというような、非常にそういったものなのかなあというふうに感じるんですが、それを一つ一つやっぱり解消していく、地域も、また行政も一緒になってみんなで盛り上げていく、それがやっぱり子どもたちのやる気につながっていくだろうし、またそれを指導していかれる先生方のやる気や、またモチベーションも上がってくるのではないかなあというふうに思います。

そういったときに、今よく地域で言われている教育後援会の事柄なんかにも関わってくるんですけども、地域移行という考え方は、ネックには随分前からあったと思うんですが、これが非常に具体的なものになってきたのは、こういう国の方針から非常にいろんな環境が変わってきたことによって出てきたことではないかなと思うんですが、先日、愛媛新聞で先進事例的なものになるかなと思うんですが、まだこの段階ではあるんですが、多分精神的にいろんなことにトライされている自治体をちょっと知りました。

これは沖縄県のうるま市の例なんですけど、40人以上いる県教諭の半分が70時間以上の授業をしているというその中で、2022年度からですか、バドミントン、サッカー、計6競技で外部指導員に依頼して市内2校で指導しているというようなことで、そういったときに大きな企業がそれに参加し、財源を企業版のふるさと納税を利用して、企業の社会的貢献のPRにもつながっているということで、こういった取組も紹介されておりました。

振り返ってみれば、松前町にも大きな企業がございますし、またそういったところもプ



口の大きなスポーツを専門的にやっているようなチームも持っておられるようですし、そういったところからの指導者とか、そういったことがもし可能であれば、そういったこともできていけば、地域移行もさらに進んでいくのではないかということで、これは一つの一考ではあるんですけども、地域としての特色を出されていくのであれば、そういったことも一つ考えの中に含めていただいて、今後の行政の積極的な取組を私は考えておりますが、さらにまたそういったことで盛り上げていけば、教育後援会の皆さんも、ああ、それだけ頑張ってみんがやってるんだったら、私たちも少しでも寄付をし、頑張っで応援していきたいなという全体的な地域の盛り上がりにもつながっていくのではないかなというふうに思いますので、ぜひそういった考え方、そしてその間に子どもたちや現場の先生方の御意見なども十分お聞きしながら進めていっていただきたいなというふうに私は思います。

今、私が考えておりました見解に対して何か御意見がございましたら、よろしかったら御答弁いただきたいんですが。

○議長（加藤博徳） 足立教育長。

○教育長（足立一志） 貴重な御意見ありがとうございます。

教育委員会としても、地域を中心に子どもたちの受皿をどのようにつくっていくかということは、まだ具体的な取組をスタートしたばかりでなかなか前向いては進んでいないんですけれども、今議員さん御指摘のように、町内にある企業、それから今やっているスポーツ協会のクラブ、文化協会のクラブ、サークル等、子どもたちを受け入れてくれるところをできるだけ数多く探して、子どもたちの選択肢もたくさん増やしていくことも必要だと考えております。

ただ、いろいろ先ほど申しました課題がございまして、特に指導者の確保とか、それから財源の問題もございまして。そのあたり、1つずつ丁寧に解決をしながら地域で盛り上がるように、子どもたちの受皿ができるように進めていきたいと思ひます。どうもありがとうございました。

○議長（加藤博徳） 藤岡緑議員。

○10番（藤岡 緑議員） それで、るるつなげていっていただきたいと思ひてます。また、その過程を見守ってまいりたいと思ひます。

それでは、次の質問に移りたいと思ひます。

○議長（加藤博徳） 次の質問の前に、消毒しますので、暫時休憩をさせていただきます。

（10番藤岡 緑議員「分かりました」の声あり）

暫時休憩をいたします。

午前10時21分 休憩

午前10時22分 再開

○議長（加藤博徳） 再開します。

藤岡緑議員。

○10番（藤岡 緑議員） それでは、2番目の質問に参りたいと思います。

生活環境についてということで、野外での廃棄物の焼却は、まあこれは野焼きなんですけど法律により禁止されています。ただし、一部例外的に認められている焼却もありますが、周辺生活環境への配慮を欠く問題も生じております。再度認識を深めてもらう対策を考えてほしいと思います。

ここ数年、町内の田畑の周りにも住宅が増え、生活環境が急速に変化する中、野焼きの問題やそれらに対する苦情や相談が増えています。町のホームページには、例外的に認められている項目、例えば農業者の稲わら焼却や林業者の伐採した枯れ葉の焼却、地域行事における不用になった門松やしめ縄などの焼却など、5項目ぐらい掲載されていますが、逆にそれらに乗じて常習的に行う野焼きもあると聞きます。

この時期、非常に空気が乾燥していますので、火災の心配もあります。やはり、関係機関との連携による取締りも必要ではないでしょうか。野外で木くず、紙くず、廃棄プラスチック、ビニールごみなどを基準に満たない焼却炉で燃やしたりすると、稲わらを燃やすときに家庭ごみなどを一緒に燃やしたりすることで、周辺に有害物質を含む煙を出して空気を汚す行為は、私たちの暮らしの環境問題につながっています。

みんながルールを守り安心して暮らせる環境づくりのため、町が今やっていることはどんなことでしょうか。今後のさらなる対策はどんなことでしょうか。町の考えを伺いたいと思います。

以上です。

○議長（加藤博徳） 理事者の答弁を求めます。

田中産業課長。

○産業課長（田中俊臣） それでは、野外での廃棄物の焼却についてお答えいたします。

野外で廃棄物を焼却する野焼きについては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、原則として禁止されていますが、農業、林業、または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却やたき火、その他日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却で軽微なものにつきましては認められています。

具体的には、稲わらや麦わらの焼却、害虫駆除のための枯れ草の焼却やキャンプファイヤーをするときなどの木くずの焼却は禁止されていません。

町では、野焼きが行われているとの情報提供があった場合は、関係各課及び保健所や警察署等の関係機関と連携して直ちに現場に臨場し、禁止されている野焼きであったときは直接現場で禁止されていることを説明しながら指導をしております。

しかしながら、町に寄せられる野焼きの苦情の多くは、法律で認められている農業を営

むための野焼きに対するものです。農業を営むための野焼きは、本町の面積の約45%を占める農地の多くで昔から行われてきました。これは、稲わらなどを焼却して田んぼにすき込むことにより、地力を高めて収穫量を向上させることなどを目的に行われているものです。特に、本町に多い二毛作では、次の作物の播種までの期間が非常に短いことから、稲わら等をより早く分解させるために野焼きを行い、すき込む必要があります。

子どもの頃から町内にお住まいの方々は、農地での野焼きの合法性や必要性について理解されていることが多いのですが、町外から本町の農地近辺に移り住まれた方々にとっては、その合法性や必要性を理解しづらく、その結果、農家の方や町に対して苦情を申し出ることが多くなっているのが現状です。

このため町では、苦情を申し立ててきた方に対しては、農業は本町における大事な産業であること、農業を営む上で野焼きが必要であり、それが法律で認められていることについて周知し、農業を営むための野焼きについて理解を求めるとともに、一方、農家の方々に対しても、野焼きを行う際には周辺の住家にあらかじめ声かけを行ったり、風の強い日を避けたり、風向きに注意したりするなど、周辺の住家に配慮するようお願いしているところであり、今後も引き続き農業を営むための野焼きについて理解を求めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（加藤博徳） 藤岡緑議員。

○10番（藤岡 緑議員） 例外だけでなく、実際に農家の方々にとってある意味野焼きということは土地の醸成のために必要なことであるということ、そのあたりは実際に昔から住んでいらっしゃる方とか、もともとそういうやり方でやってきているということを知っている方にとっては普通のことなのかもしれないんですが、やはり今言われたように町外から移り住んでこられた方とか、環境のことにのみをそこに極小して考えられてる方にとっては、煙が出ただけでもうダイオキシンかというような形になっている方もいらっしゃるように思います。

ですから、そこらをうまくコントロールしながら、両方が納得しながら住める環境づくりというのがとてもこれから重要なことになってくると思います。そして、住宅が増えてくればくるほど、そういう町外から来られた方とかそういったことへの理解がなかなかまだできていない方々、そして本当に実際にいけないことをされてる方もいらっしゃるかもしれないんですが、そういったことについてはきっちり取り締まりをしていただくということで、その辺のバランスを取ったやり方をこれからも進めていただきたいと思うんですが。

私1点、やっぱり広報がもう少し頻繁に、特にこの季節になって、やはりこれについてはもっと今より以上に広報して、こういうことですよということを周知していただくよう

な御努力をお願いしたいなというふうに考えておりますので、その辺よろしくお願ひしたいと思ひます。その点について何かお考えがありましたら、最後にお聞きしたいんですが。

○議長（加藤博徳） 田中産業課長。

○産業課長（田中俊臣） 農業の野焼きに対する広報につきましては、特に秋の稲刈りが終わった後であるとか、春の麦の刈り入れが終わった後にどうしても野焼きをいたしますので、その時期を捉えて広報しているわけなんですけども、またいろいろな場面を通じながら広く周知してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（加藤博徳） 藤岡緑議員。

○10番（藤岡 緑議員） 以上で私の一般質問を終わりにしたいと思います。

○議長（加藤博徳） 藤岡緑議員の一般質問を終わります。

10時45分まで休憩をいたします。

午前10時31分 休憩

午前10時45分 再開

○議長（加藤博徳） 再開いたします。

3番渡部恵美議員。

○3番（渡部恵美議員） 議席番号3番渡部恵美が、議長の許可をいただいたので、一般質問を行います。

農業振興について2つの質問をいたします。

まず1つ目の質問は、芽吹きと実りのはだか麦プロジェクトについてです。

松前町は、全国屈指の生産量を誇っているはだか麦を使った芽吹きと実りのはだか麦プロジェクトを2016年から行っています。えひめ国体の前年から始まった事業で、多くの方々にはだか麦を使った料理やスイーツを味わっていただきました。はだか麦には、水溶性の食物繊維ベータグルカンが含まれています。このベータグルカンには、LDLコレステロール値を正常化する働きがあります。また、最近では腸内環境を整え免疫力が高まることが分かり、スーパーフードとしても注目されています。

先月、町長自ら東京築地でPRし、はだか麦を使った期間限定メニューを販売した、芽吹きと実りのはだか麦フェアについての成果と課題を伺います。

町がこのようなプロジェクトを進めてくれていることから、生産者も日本一のはだか麦をつくることへの誇りと産地を守る使命を持つことができます。また、麦御飯や麦みそなど、昔からの食文化を継承していくことも大切ではないかという声も聞きます。

6年間におけるプロジェクトを今後どのように展開していくのかを伺います。

○議長（加藤博徳） 理事者の答弁を求めます。

(「もう一つ」の声あり)

渡部恵美議員。もう一問、2番目。

○3番(渡部恵美議員) じゃあ、もう一つ農業……。

○議長(加藤博徳) 2項め。

(3番渡部恵美議員「プロジェクトについて、まずお答えして  
いただいてもよろしいでしょうか」の声あり)

はい、ちょっと待ってください。

(3番渡部恵美議員「はい」の声あり)

理事者の答弁を求めます。

(「件名ごと」「件名で全部言わなきゃいけない」の声あり)

件名ごと。

(「件名ごとに」の声あり)

(3番渡部恵美議員「失礼しました」の声あり)

渡部恵美議員。

○3番(渡部恵美議員) それでは、2つ目の質問です。

ウクライナ侵攻と円安による物価の高騰が続き、農業においても肥料、燃料、資材が倍  
近くになり、大きな打撃を受けています。作物を作れば作るほど赤字になるとの声も聞き  
ます。現在、実質化された人・農地プランの作成により、農業の経営継承や農地集積が進  
められていますが、今また農業への先行きに不安が広がっているように思います。

米麦を中心とする農業経営に加え、松前育ちの野菜や農産物を使用した商品開発等を進  
め、販路の拡大が必要ではないかと考えます。

農業振興についてどのような取組がなされているのかを伺います。

以上です。

○議長(加藤博徳) 理事者の答弁を求めます。

渡部産業建設部長。

○産業建設部長(渡部博憲) 初めに、芽吹きと実りのはだか麦プロジェクトについてお  
答えいたします。

はだか麦は、愛媛県が36年連続で生産量全国第1位を誇り、松前町が県内3大産地の一  
つとなっています。

町では、芽吹きと実りのはだか麦プロジェクトの今年度の取組として、芽吹きと実りのは  
だか麦フェアと題し、11月10日から11月30日までの3週間、愛媛県とゆかりの深い東京  
の8つの人気飲食店において、はだか麦を使ったメニューを提供するフェアを開催いたし  
ました。

また、それに先駆けて11月9日にこの取組についてのメディア発表会を開催し、首都圏

の方々にはだか麦を知っていただくきっかけとなるよう、本フェアの開催をアピールしてきたところです。

この芽吹きと実りのはだか麦フェアでは、各店舗の一流のシェフが腕によりをかけて和食、フレンチ、イタリアン、デザートといった様々なメニューをはだか麦を使って開発していただきました。これらの創意工夫されたメニューの販売実績は、8店舗合計で期間中約2,000食となっており、たくさんのお客様にはだか麦を召し上がっていただくことができました。多くの方から好評の声をいただき、はだか麦の魅力を知っていただくきっかけとして一定の効果があったものと考えています。

協力していただいた飲食店に対しては、このフェアの終了後もはだか麦を使用したメニューを継続して提供していただけるよう働きかけを行ってまいりたいと思います。

この芽吹きと実りのはだか麦プロジェクトは、はだか麦という地域資源を活用した新たな商品開発等の取組を支援するとともに、多様な連携の下、さらなる高付加価値化に取り組むことにより、地場産品の質の向上とブランド化など、魅力のある地域産業づくりを連携し、新たな産業の創出や6次産業化による雇用の創出を図ることを目的として、平成28年度から開始いたしました。

これまでに、はだか麦を使ったおやつや料理を提供する9店舗のお店を認定店として認定してきたほか、はだか麦の栄養や保健機能を十分に残した高機能おやつ、はだかむぎゆを、あわしま堂、愛媛大学との産官学協業で開発するなど、地域資源であるはだか麦を有効活用するための様々な取組を実施してまいりました。

これらの取組により、はだか麦の認知度が上がり、食材としての多様性が高まったことで、はだか麦を使った商品を販売する店舗の創業もありました。また、松前町といえばはだか麦の町というイメージが定着するなど、成果を上げることができたと考えています。

こうしたことから、芽吹きと実りのはだか麦プロジェクトは、ここで一つの区切りとし、はだか麦に関する取組は通常業務として継続していくものの、プロジェクトとしての新たな取組は終了することといたします。

今後は、第5次松前町総合計画の基本施策の一つである活力あふれるにぎわいづくりの実現に向け、魅力のある地域産業づくりを一層推進するため、はだか麦も含め、町の農水産品やそれらを加工した商品、町内の事業所で製造される商品など、多種多様な地場産品のブランディングに取り組んでまいりたいと考えています。

以上でございます。

続きまして、新たな商品開発や販路拡大への取組についてお答えいたします。

農産物を使用した商品開発と販路拡大につきましては、具体的な取組として6次産業化やブランド化が挙げられます。これらの取組については、平成28年度に若手農業者検討会議において議論していただきましたが、6次産業化については、取り組んでも失敗するこ

とが多い、野菜では難しいといった意見、ブランド化については、規格外になるものが増えるリスクがある、生産力を向上させるほうが大事といった意見があり、当時は6次産業化やブランド化に関する農業施策を期待する声はありませんでした。

それよりも、まずは町の農産物のPRに注力すべきということで、若手農業者検討会議で松前町産の農産物であることを示すシール、まさき手形を考案しました。シールの販売枚数は、販売開始以来、前年比20%以上の伸びが続いており、松前町産農産物のPRは着実に定着化しながら広がっています。

町としましては、今後さらに農業者にこの取組が浸透するよう、様々な場面で働きかけてまいりたいと考えています。

また、現在本町では、高収益作物と言われているさといもの栽培拡大に取り組んでいます。さといものは、水田を利用して通年にわたって栽培するため、米の転作作物になり得ることと、機械を導入することで規模拡大が容易になることから、農業所得の向上と耕作放棄地対策に有効であるため、昨年度からさといものを栽培、出荷するための機械購入費用の助成を始めました。

販路の拡大につきましても、本事業を実施する前までは、松山市農協がさといもを取り扱っていなかったことから、農業者自ら町外の市場等へ出荷していましたが、本事業を実施するに当たり、町から松山市農協にさといもを取扱品目に加えてもらえるように協議を重ねた末、松山市農協への出荷も可能となりました。

これらの結果、町内のさといもの作付面積は拡大が進み、今年度の作付面積は658アールとなりました。

また、今までの伊予美人に加えて、新しい品種の栽培にも一部で取り組みだしたところでもありますので、これからの発展に期待しています。

今後につきましては、引き続き農業経営基盤の強化に取り組むとともに、6次産業化やブランド化についても、松前産の農産物の認知度向上や所得向上のためには有効なものと考えていますので、研究を続けてまいりたいと考えています。

以上でございます。

○議長（加藤博徳） 渡部恵美議員。

○3番（渡部恵美議員） よく分かりました。

まず最初の質問、芽吹きと実りのはだか麦フェアについて、もう少し詳しくお聞かせ願えたらと思います。

都内の有名、一流と言われるシェフの方にはだか麦を使った料理を開発、作って販売していただいたってことなんですけど、期間限定なのですが、その後のお客様の御意見とか、その後これを、このメニューをずっと続けていきたいとか、そういうお話はなかったのでしょうか、お聞きします。

○議長（加藤博徳） 渡部産業建設部長。

○産業建設部長（渡部博憲） 東京のほうでは、8品目に展開して料理を提供させていただきました。どの店からも非常に好評の声をいただきまして、はだか麦の魅力を知っていただくことができました。

その後も引き続いてそういった情報もいただいております。今後も、引き続いて提供していただける店舗もございます。そういう形で、東京のほうでも今後継続して働きかけを行っていきたいと思っております。

○議長（加藤博徳） 渡部恵美議員。

○3番（渡部恵美議員） じゃあ、その東京の地でも愛媛産のはだか麦、松前町で作ったはだか麦ですよっていうことを引き続きPRしていただくっていうことでよろしいでしょうか。

○議長（加藤博徳） 渡部産業建設部長。

○産業建設部長（渡部博憲） 先ほど申しましたプロジェクトとしては一旦終了ということを考えておりますが、今後の利用方法であるとか、そういった興味を示していただいた店舗も複数ございます。東京事務所に現在職員を派遣しておりますが、その職員とも連携しながら、継続利用の働きかけを行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（加藤博徳） 渡部恵美議員。

○3番（渡部恵美議員） プロジェクトは一旦終了ということですが、どうぞ引き続いてはだか麦の知名度、それからとっても体にいいっていうことを、どんどんどん世の中の方に広めていっていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

そのプロジェクトについて、本当に国体でおもてなしのコーナーではだか麦を使ったすいとんを食べた県外の方から、本当においしいねっていうお話をたくさん耳にしました。それから、はだか麦って私たちはもうおみそ汁ははだか麦を使った麦みそって思っているんですが、県外の方にとってはとっても衝撃的で、この甘いみそは一体何なんだっていう声も聞いております、県外に出てしまった方からも、スーパーではだか麦は売ってないよっていう話を聞いて、お送りしたこともありました。

本当に、ちょっと最近のはだか麦って言葉がとても報道等でよくお耳にしてると思うんですが、やはり私も子どもを子育てしてるときにPTAでいろんな勉強会をしたときに、「早寝早起き朝ごはん」っていうのを皆さん家庭でどうぞできるだけ、お忙しいと思いますが、朝御飯をしっかりと子どもたちに食べさせて学校に行かせてくださいっていう勉強会でそういうことを勉強した記憶があるんですが、そのときに朝御飯、菓子パン1つじゃいけないのですよ、おにぎり1つじゃいけないのですよ、必ずできればおみそ汁を1杯、子どもたちに飲ませてから学校に送ってくださいっていうのを、そうやって言われたのを記



憶にしております。

だから、このせっかくのはだか麦文化を後世の子どもたちにも、若い人たちにもどんどん広めてほしいと思っております。

この秋も本当に天候に恵まれて、麦まきのときに雨がほとんど降らず、今まさに芽吹き  
の緑が一面に広がっています。丹精込めて育てたはだか麦を、はだか麦を使った商品を、  
ぜひ皆さんにおいしく食べていただき、日本一のはだか麦の産地が守り続けられることを  
願っております。

次に、先ほど御答弁いただいた農業振興についてお尋ねします。

若手農業者の会でいろんな意見があって、ブランド化は難しいとか6次産業化もリスク  
があるっていうお話を伺いました。その中で、農産物のシール、まさき手形、このシール  
はオレンジ色の小っこいシールなんですけれども、とても評判がよくって、オレンジ色っ  
ていうのがすごく目につくらしくって、多くの方がいろんなスーパーとかの産直の  
ところで手に取って購入していただいているようです。

その中で、さといもっていうのが出たんですが、今どのくらいの農家の方がさといもに  
興味を持って実際にさといもをつくっていらっしゃるのかお尋ねします。

○議長（加藤博徳） 田中産業課長。

○産業課長（田中俊臣） 失礼します。

さといもにつきまして、今年度の生産者は23名いらっしゃいます。作付面積は658アール  
でございます。町内のさといもの作付面積を全て把握できるようになりましたのが今年  
度からでございますので、前年度以前の数値のほうを把握はしてないんですけども、昨年  
度から補助事業が始まったり、あとは松山市農協に出荷できるようにもなりましたことか  
ら、作付面積を拡大しているよというような声とかをいただいております。

引き続き、生産拡大を続けてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（加藤博徳） 渡部恵美議員。

○3番（渡部恵美議員） ぜひ、皆さんに広めていくようお願いいたします。

9月のお月見頃になりますと、芋炊き食べたいなっていう声をよく聞きます。ただ、さ  
といもってちょっと高価ですし、皮をむくときに指がかゆくなるとかそういうことも聞  
きますので、何とか6次産業は難しいと思うんですが、できましたら簡単に料理ができるよ  
うな工夫がないものかと、私自身も日々考えております。

その中で、新しい品種のお話が出ましたが、伊予美人、確かに粘り気があってとっても  
ほくほくして、つるつるもう本当においしいんです。もう本当においしくっておいしく  
って思うんですが、芋炊きに入れるんじゃないかって、例えばジャガイモの代わりにさとい  
もを使ったコロッケを簡単に作れる方法がないのかとか、また6次産業になったら難しく

なるかもしれませんが、冷凍で販売していただくとか、そういう何か知恵と工夫がないものかと思っておりますので、またそちらも加えて商品開発等を頑張っただけでないかと思います。

それで、伊予美人ではなくて最近県が媛かぐやっていう新しいさといもを開発して、その媛かぐやなんですけど、さといもだとちょっとやっぱりマルチの下、もう本当に親芋、小芋、孫芋って、すごい10キロぐらいの塊をおがさないといけないので、それは機械を使えばすごく簡単なものかもしれないんですが、媛かぐやっていうのはエビイモの種類で、茎をポキンと折れば、そのお芋をピューラーでむいてそのまま煮物にすることが可能な品種です。ただ、それは粘り気が少なくって、何かやっぱりさといもとはちょっと違うっていうのもあるんですが、やっぱり粘り気が好きな方、粘り気があまり得意でない方もいらっしゃると思うので、そういう両面の特徴も併せてPRしていただければ、さといもは面倒くさいなあとか高価だなんて思う人にももっと手軽く食べて、召し上がっていただけるんじゃないかなあと思いますので、そういう情報も広く町民の方にも、それから生産者の方にも引き続きPRしていただきたいと思っております。

それから、本当に野菜づくりについて水が一番大事です。

松前町には、水路に水が絶えず流れて、堰をすれば水を引き込むことができる圃場がたくさん多くあります。平たんで災害も少なく温暖な気候で、多様な作物を一年中栽培することができます。産直等の販売所も多くなってきました。全国的に、農業に興味を持ち就農を希望する若者が増えてきているとの報道もあります。そのような方にも、農業に適している松前町をぜひ積極的にPRしていただきたいと思っております。

○議長（加藤博徳） 今ので答弁は要りますか、渡部議員。

（3番渡部恵美議員「はい、答弁は」の声あり）

要りますか。

（3番渡部恵美議員「お願いできますか」の声あり）

食べ方の検討、それからPRをどうどうするんですかということだろうと思うんですが、要りますか。

（3番渡部恵美議員「はい、お願いします」の声あり）

渡部産業建設部長。

○産業建設部長（渡部博憲） 失礼します。

新たなさといも、現在伊予美人という品種のさといもがございます。今後、媛かぐやであるとか、新しい品種の栽培にも乗り出しているところでございますので、そちらのほうで定着前に我々がアピールするとかという手法で広めていきたいとは思っております。

もう一点、町の地勢のお話をいただきました。本町は比較的平たんな地勢であり、耕作に適した農地がございます。松前町の農産物については、こういった雄大な農地であると

か豊富な地下水で育った農作物であるということでございますので、そういったところもアピールしながら、今後、農業施策について研究してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（加藤博徳） 渡部恵美議員。

○3番（渡部恵美議員） ぜひ、よろしく願います。

最後の質問です。

松前町産業まつりたわわ祭についてです。

11月12、13日の2日間にわたって、第8回たわわ祭が開催されました。松前町の産業を支える農業、水産業、商業、工業が一堂に集まり、新鮮な農水産物や地場産品、加工品などの販売や工業製品などが紹介されました。また、姉妹都市の北海道松前町の物産展も開催され、多彩なステージイベントもあり、多くの家族連れでにぎわいました。

コロナ禍で3年ぶりの開催となりましたが、成果と次年度に向けての課題についてお伺いします。

○議長（加藤博徳） 理事者の答弁を求めます。

渡部産業建設部長。

○産業建設部長（渡部博憲） 松前町産業まつりたわわ祭についてお答えいたします。

今年で8回目を迎えた松前町産業まつりたわわ祭については、農水商工業の事業者と関係団体が一堂に会し、町内外に特産品や生産品のPRを行うことで松前町の知名度アップと地場産品の価値の向上を図り、もって町内の産業の振興に資することを目的に開催しております。

今年は、11月12日、13日の2日間にわたり開催し、43団体が旬の野菜や鮮魚をはじめ松前町で生産、加工された商品のほか、姉妹都市である北海道松前町の特産品の販売などを行い、2日間で約1万2,000人が来場されました。

コロナ禍により3年ぶりの開催となった今年のたわわ祭では、感染対策を十分に、かつ盛大に開催するということを課題とし、入場時におけるえひめコロナお知らせネットへの登録の呼びかけ、ステージ前のソーシャルディスタンスを示すサインの設置、飲食エリアの十分なスペースの確保など、コロナ禍でも出店者、来場者の方々が安心して参加できるイベントとする工夫をいたしました。

コロナ禍の開催ということで、例年より少ない来場者ではありましたが、出店者の方からは予想以上の売上げや来店があったとの声をいつも以上にいただいたほか、来場者からは広々とスペースを確保した飲食エリアなどに好評の声をいただき、コロナ禍の中、町内産業の魅力が伝わり、かつ出店者、来場者に満足いただけるイベントにできたことは大きな成果であったと考えております。

一方、コロナ禍の社会経済環境の変化の中で、イベントに対する出店ニーズもさま変わ

りしていると感じました。中でも、複数の出店者からキッチンカーで出店したいとの意向が寄せられたことは、今後の開催方法についての検討課題であると捉えています。

次年度以降の開催につきましては、本事業の検討を行う松前町産業連携推進協議会において、よりよい開催の在り方を検討し、町内産業の魅力がより伝わるイベントにしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（加藤博徳） 渡部恵美議員。

○3番（渡部恵美議員） よく分かりました。

たわわ祭、本当に皆さんが待ち望んでいたのではないかと思います。それと同時に、感染対策にすごく気を遣って、本当にお客様が来るんだろうかっていうので、例年というか前に仕入れた以上のものが出せなかったとか、農産品なんかでもやっぱり売れないっていうことも想定して量を控えたんですっていうお話も伺いました。

だから、とにかく今年できたことがまずはスタート、最初の一歩ではなかったのかと思っております。次年度に向けても、皆さんの意向、アイデア、そういうのもどンドンどン聞いていただいて、ますますたわわ祭が魅力あるものになってほしいと思っております。

私自身も参加した方からいろいろ聞くのに、やはり絵で見るのとスマホとか動画で見ると全然違って、まず匂いがすごくよかったって言って、イカを焼いたり、それから魚を焼いたり、焼きそばを作ったり、ああ、すごく何か食べたいなっていう気にさせられたんよって。先ほどから麦御飯のことを言ってますけども、麦御飯のおにぎりをしたんだけど、麦御飯の香りがなかなか皆さんに伝わらなくて、売上げで一步も二歩も遅れてしまったって、それじゃあ今度匂いをどういふふうにつけたらいいだろうっていうので、じゃあせっかくだから麦みそをおにぎりの上に塗って焼いて、ぱたぱたぱたぱた匂いをとにかく皆さんに拡散して、1個でも食べてもらえば、ああ麦御飯でこんなにおいしいんだって。どうしても年配の方は戦中戦後のことを思っか、麦御飯よりもやっぱり銀シャリが一番よとかという声も聞くので、特に若い方には麦御飯っておいしいんだとか、そういうことも認知していただけるようなイベントにさせていただけたらと思っております。

キッチンカーっていうのは可能なんでしょうか、ちょっとそれについて。キッチンカー。先ほどキッチンカーのことが出たんですが、お伺いしてもよろしいでしょうか。

○議長（加藤博徳） 田中産業課長。

○産業課長（田中俊臣） 失礼いたします。

今年度におきましては、キッチンカーの問合せはあったんですけども、あらかじめ出店するような取決めをしていませんでしたので、今年度につきましてはお断りさせていただきました。

次年度以降、部長からの答弁にもありましたように、新しい取り組みの方法も考えたいと思っております。電力とかいろいろと課題がございますので、そこらを考えながら取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（加藤博徳） 渡部恵美議員。

○3番（渡部恵美議員） キッチンカーって本当に今ブームというか、その方たちはインスタグラムとかで積極的に何月何日はどこどこに出店しますっていうので、それでファンの方がついて一緒に巡ってるというか、追っかけているような状況ですので、もしそれが可能であれば、その方の情報をインスタグラムとかフェイスブックとか、そういうのと連携していただいて、本当に集客力のあるようなイベントにしてもらったらと思います。

本当にたわわ祭っていうのは多種多様なブースがあることで来場の皆さんに足を止めていただきやすいところだと思っております。松前町のよさを、その中にも本当にまさきーいいところ見つけ隊、今度は観光協会もできましたので、松前町の魅力をどんどんどんどん発信していただける唯一のお祭りではないかと思っておりますので、次年度に向けてもどうぞよろしくお願いいたします。

北海道松前町との交流もまた再開できたようですので、そちらの、共に両町が活力のあるまちづくりができることを望んで、私の一般質問を終わります。

○議長（加藤博徳） 渡部恵美議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をします。

午前11時17分 休憩

午前11時19分 再開

○議長（加藤博徳） 再開いたします。

5番影岡俊範議員。

○5番（影岡俊範議員） 議席番号5番、公明党影岡俊範、議長のお許しをいただきまして一般質問をさせていただきます。

1問目、带状疱疹についてということで、带状疱疹のワクチン接種の助成ということがあります。

最近、テレビCMで带状疱疹を予防するワクチンを50歳以上になられたら打ちましょうというような放映がされておるのをよく見ます。带状疱疹は、神経に潜んでいた水痘・带状疱疹ウイルスが活性化することで発症する皮膚疾患であります。多くは、子どもの頃に水ぼうそうに感染したことがある人に発症するが、水ぼうそうが治った後、ウイルスが神経節に残り潜伏し、その後、免疫力が低下したりストレスがかかったりしたときにウイルスが目覚め発症するということがあります。

症状には個人差はありますが、ピリピリとするような痛みから夜も眠れないほどの痛み

を伴う場合もあるようであります。さらに問題になるのは、帯状疱疹後神経痛であります。赤い斑点や水膨れの消失後3か月以上疼痛が持続し、痛みは数か月から数年にわたる場合もあります。焼けるような、あるいは締めつけるような持続性の痛みやズキンズキンとした痛みは、睡眠や日常生活を障害するほど重篤な場合があります。

現在、帯状疱疹の予防ワクチンは2種類あり、どちらも保険適用外のために自費接種となっております。

効果の大きい不活化ワクチンは、発症予防は97%、帯状疱疹後神経痛を88%軽減する、これらは2回接種で持続期間が8年以上となっております。そこで、金額は1回2万4,000円程度で2回接種のため、約5万円と高額となっております。このため、帯状疱疹のワクチン接種について助成金を設置している自治体もあります。

当町の助成に対する考えは、お聞きしたいと思います。

○議長（加藤博徳） 理事者の答弁を求めます。

大西子育て・健康課長。

○子育て・健康課長（大西雅弘） 帯状疱疹のワクチン接種の助成についてお答えします。

予防接種法では、伝染のおそれがある疾病の発生や病気の蔓延を予防するために、公衆衛生の見地から、一定の疾病について国、地方公共団体がワクチン接種費用の全部または一部を負担して定期予防接種を実施することとしています。

議員御質問の帯状疱疹のワクチン接種は、定期予防接種には位置づけられていません。帯状疱疹のワクチン接種は、個人の発症予防を目的としたものであって病気の蔓延を予防するためのものでないことから、接種費用を補助することの公益上の必要性に疑問があるため、接種費用の補助は考えていません。

以上でございます。

○議長（加藤博徳） 影岡俊範議員。

○5番（影岡俊範議員） もう2問目に移ります。

がん検診の拡充について、胃がんリスク検査の実施についてお尋ねいたします。

WHOにおいて、ピロリ菌の除菌は胃がん予防に有用と報告されており、多くの自治体が胃がんリスク検査を実施していると聞きます。当町の現状についてお伺いいたします。

○議長（加藤博徳） 理事者の答弁を求めます。

大西子育て・健康課長。

○子育て・健康課長（大西雅弘） 胃がんリスク検査の実施についてお答えします。

現在、町が実施している胃がん検診では、国が制定したがん検診実施のための指針に沿って、がんの早期発見、早期治療による死亡減少を目的に、バリウムを用いた胃部エックス線検査を実施しています。

議員御質問の胃がんリスク検査は、胃がんの大きな原因と言われるピロリ菌の有無と胃の萎縮度を調べることにより、胃がんのなりやすさを調べる検査であり、胃がんの早期発見、早期治療につながる検査ではないため、現在胃がん検診においては実施していません。

なお、国では胃がんリスク検査の胃がん検診への導入について検討しており、国の動向を注視したいと考えています。

以上でございます。

○議長（加藤博徳） 影岡俊範議員。

○5番（影岡俊範議員） 要するに、当町においては2点とも実施されていない、まだ実施するという考えもないように受け取りました。

この2点は、予防医療ということの範疇に入りますが、健全な家庭生活、健全な労働力の維持ということについて、社会的な経済的な広がりもあります。そういった意味で、それと最終的には医療費の増大の抑止という意味合いをも持つと私は思います。

ぜひともこういう予防医療に関する助成というのを当町においては積極的に取り組んでいただきたいということを要望して、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（加藤博徳） 影岡俊範議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

午前11時27分 休憩

午前11時29分 再開

○議長（加藤博徳） 再開いたします。

2番西村元一議員。

○2番（西村元一議員） ちょっとマスクを下げさせてもろうて構わんですか。

2番西村元一が議長の許可を得たので、一般質問をさせていただきます。

1つ目、役場正門玄関南側駐車場と道路の入り口の段差改善について聞きます。

3つの質問をするので、よろしく申し上げます。

道路からの進入段差について、道路から駐車場への進入時に段差があります。スムーズな進入ができない。特に、車椅子の進入は不可能であるが、改善計画はあるのか。

2、入り口の囲み塀について、入り口の囲い塀は駐車場から道路を出ようとしたときに左右の見通しが非常に悪く、特に自転車が東西から来ても確認できず、非常に危険である。何度もその危険に遭遇したが、改善策として東西入り口の塀や樹木などを除け、入り口を開放する一方通行にしたらええと思うんですが、その考えはありますか。

3、東側通路幅削減と駐車場について、駐車場東側の歩道も適正幅にすれば、駐車場も増加し駐車場から道路へ左折が安全になるのではないかと。町の考えは。

以上。

○議長（加藤博徳） 理事者の答弁を求めます。

徳居副町長。

○副町長（徳居芳之） まず、県道八倉松前線から庁舎前駐車場に進入する際の段差についてお答えします。

庁舎前駐車場と県道の歩道の境界部分には段差はありませんが、県道の車道と歩道の境界部分には傾斜があるため、車椅子利用者にとってはその傾斜が通行の支障になる場合があると考えます。

このため、県道の管理者である愛媛県に対して、傾斜の改善について働きかけを行いたいと思います。

次に、庁舎前駐車場の出入口横の植え込みを撤去し、出入口を開放的にしてはどうかという点についてお答えいたします。

植え込みを撤去し駐車場への出入口を開放的にすることで、複数の車両が並列して出入りできるような状況になることは、安全上、好ましくないと考えます。また、景観上の観点から緑のスペースも必要であると考えており、植え込みを撤去することは考えていません。

しかしながら、植え込みの樹木が駐車場から出る際の運転者の見通しを悪くしているという点については御指摘のとおりだと思いますので、景観にも配慮しながら見通しをよくする方法について検討したいと思っております。

次に、庁舎前駐車場の東側の歩道の幅を削減して駐車場にしてはどうかという点についてお答えします。

現在、役場の駐車場は庁舎前に71台、旧保健センター跡に23台、合計94台を駐車することが可能となっております。

御提案の場所は、点字ブロックを設置し、視覚障がい者の方の歩行に配慮した広さとなっておりますし、敷地内におけるゆとりのスペースにもなり、景観も向上しております。また、この場所を駐車場にしたとしても、駐車台数が大幅に増えることは見込めません。

このため、御提案の場所を駐車場にすることは、現在のところ考えておりません。

以上です。

○議長（加藤博徳） 西村元一議員。

○2番（西村元一議員） 今回の指摘された2番の植木は排除すると言いつたけど、要するに入り口が狭いもので出口も狭い。出口の車がおったら、出る人がおったら入る人がおらんのです、入れんのです、あっこは狭いから。ほて、入る人は一方通行になつとるから、一方通行いうか入ってすぐ左へ回らないかんし、出る人がおったら入ることはできません。対向車みたい。車が止まるんです。ほやから、前の柵を一方通行みたいに西側を削



って、入る人は西側、出る人は東側にしたら通行もよくなるんじゃないかならうか。ほて、見通しも要らんということはないけど、のけて低したら、前の柵を低して植木をのけたら出る人も入る人も見通しがええんじゃないかならうかと思うんです。

そのところ、役場の職員は裏から出るもんで、車が。段差のこともそんなに分からんし、そういう見通しのことも分からん。出るときに入る人の車が来たら、入る人は道路へ止まっとんです。そのところを配慮して改造したらどうかなと思うんですが、どんなんでしょうか。

○議長（加藤博徳） 徳居副町長。

○副町長（徳居芳之） 出入口の幅の広さについては、私もあそこを見てくださいし、実際土曜日や日曜日に車で来るときに通ってみますが、出入口の幅が離合できないほど狭いとは感じておりません。

あと、植木につきましては、先ほども答弁のとおり、今の高い樹木に関しては緑としては必要だと考えておりますので、植木の樹木を切って低くしたり、花を植えるとかそういうふうな方向で見やすいように改善したいと考えております。

以上です。

○議長（加藤博徳） 西村元一議員。

○2番（西村元一議員） いや、ほやけん今副町長が言われたように、出入りの幅がちょっと気になるんやったら、やっぱり西側のほうに出入口をつくってもろたらありがたい。低してもろうて、西側に入り口のほうをつくってもろたらありがたいなあと思うんですが、役場の考えは。

○議長（加藤博徳） 徳居副町長。

○副町長（徳居芳之） 先ほども言いましたように、その出入口の幅自体が車が入ると出るとの離合はスムーズにできると私自身は考えておりますので、今現在、ほかのところに出入口を設けるという考えはございません。

以上です。

○議長（加藤博徳） 西村元一議員。

○2番（西村元一議員） それなら、あそこに線を引かないかん。線を引かんけん、出る人はもう見通しが悪いけん、真ん中へ止まるんじゃけえ。真ん中というか、右へ曲がる人は右側へ行く。それやったら、あっこへ白線引いて左側通行、右側通行にせなったら駄目やと思います。みんな、自分が欲で、そんなもん車が来よらんと思うたら、出る人間が真ん中通ったら入る人間は入れんよ、やってみる。それを言いよんです。考えするんやったら、そういう線を引かないかん。入る人は左側、出る人も左側というて線引いたら、それ以上の線のところ通れんようにせなったら駄目やと思いますが。そんな考え考えではいかんです。

○議長（加藤博徳） 徳居副町長。

○副町長（徳居芳之） 今の御意見に関しては、ちょっと検討させていただいたらと思います。

以上です。

○議長（加藤博徳） 西村元一議員。

○2番（西村元一議員） する考えはあるんですか、西側を通行する。

○議長（加藤博徳） 徳居副町長。

○副町長（徳居芳之） 西側を通行する、もう一回、すいませんけど、ちょっと具体的に教えていただいたらと思うんですが。すいません。

○議長（加藤博徳） 西村元一議員。

○2番（西村元一議員） いや、ほやけん、出るほうと入るほうと進路を別々にしたらどうですかというて言いよんです。

（「ちょっと暫時休憩」の声あり）

○議長（加藤博徳） 暫時休憩。

午前11時40分 休憩

午前11時40分 再開

○議長（加藤博徳） 再開します。

徳居副町長。

○副町長（徳居芳之） 今の西村議員の御質問については、出入りを別々にするということなので、もう一回こちらのほうで検討させていただいたらと思います。

○議長（加藤博徳） 西村元一議員。

○2番（西村元一議員） よろしくお願ひします。

次の質問に移ります。

ちょっと字が見えにくいんで。

災害時避難対応について、これも3つの質問をさせていただきます。

要配慮者の基準について。2、福祉避難所について。3、福祉機器について。

要配慮者の基準について、要配慮者の基準が松前町と国で違うのはなぜか、妊婦も福祉避難所に移送するのか、また乳幼児対策はどうするのか。

2、福祉避難所について、指定避難所に避難した要配慮者に対して、災害対策基本法施行令の条件を満たす対策が準備されているのか。2、松前町は福祉避難所について、一般避難所を開設し、その後、必要と判断した場合、要配慮者の移送とともに開設する二次的な避難所とあるが、どのような意味か。福祉避難所の指定を受けている事業者は、場所を貸すだけで人や物の提供予定はなく、町の職員が該当事業所に行き管理するとのことだが、介護福祉士や看護師などの専門職の配置などは要綱に記載をされているのか。4、福

祉避難所開設訓練を実施するのか。

3、福祉機器について、1、避難所で利用する福祉機器については、福祉機器業者と契約は結ばれていないと聞かすが、その対策は。2、指定避難所に避難した要配慮者に対し、災害対策基本法施行令を満たす準備ができているのか。3、乳幼児、発達障がい、精神障がいの方の対応は。

次、浸水想定内の避難対応についての3つを聞きます。

1、町の要配慮者数は何人か。高齢者、障がい者、乳幼児、移動に車椅子や歩行器を必要とする人数や電動ベッドの必要な人数は何人か。指定されている福祉避難所では、災害時には職員が減り、利用者の介護で手いっぱいになるが、どこから応援を予定しているのか、必要とする介護職員は何人予定しているのか。災害対策基本法施行規則に定められている応援者の居室は確保できているのか。

5、以上のような観点を踏まえ、町は今後どのような災害時の避難対応をしていくのか。よろしくをお願いします。

○議長（加藤博徳） 理事者の答弁を求めます。

徳居副町長。

○副町長（徳居芳之） 災害時の避難対応についての御質問のうち、要配慮者の基準についてお答えします。

災害対策基本法では、高齢者、障害者、乳幼児その他の特に配慮を要する者を要配慮者と略称し、松前町の地域防災計画では、要配慮者を災害対策基本法と同様に高齢者、障害者、乳幼児その他の特に配慮を要する者と定義しています。

この高齢者、障害者、乳幼児その他の特に配慮を要する者には、病弱者や妊産婦も含まれていると解釈されているため、町の福祉避難所設置運営マニュアルでは、要配慮者の範囲を分かりやすくするために、高齢者や障がい者、妊産婦、乳幼児、病弱者等、一般の避難所での生活に支障を来すため、避難所生活において何らかの特別な配慮を必要とする者を要配慮者と定義しています。

したがって、要配慮者の基準は国も町も変わりなく、妊婦及び乳幼児も町が特別な配慮が必要と判断した場合には要配慮者となり、原則として福祉避難所に移送します。

続いて、福祉避難所についてお答えします。

福祉避難所については、災害対策基本法施行規則に定める要配慮者の良好な生活環境の確保に資する事項についての福祉避難所の基準である、要配慮者の円滑な利用を確保するための措置が講じられていること、災害が発生した場合において要配慮者が相談し、又は助言その他の支援を受けることができる体制が整備されていること、及び災害が発生した場合において主として要配慮者を滞在させるために必要な居室が可能な限り確保されていることを満たす9施設を指定しています。

続きまして、二次的な避難所の意味については、災害で避難が必要になった全ての町民は、指定一般避難所へ避難することとしており、指定一般避難所に避難した者に要配慮者がいる場合には、福祉避難所を開設して福祉避難所に移っていただくことから、二次的な避難所と表現しています。

次に、福祉避難所を開設した場合、議員がおっしゃるとおり、町は町職員を福祉避難所へ派遣し管理運営に当たらせてます。

御質問の、町が福祉避難所に専門職を配置しなければならないことについては、福祉避難所の指定に際して施設の設置者との間で締結する福祉避難所の指定に関する協定に定められています。また、この協定では、福祉避難所として使用する施設の設置者は、施設の本来業務に支障を来さない範囲で、施設の職員による積極的な協力を努めることとされています。

なお、町は福祉避難所において専門的な人材に不足がある場合は、愛媛県災害対策本部へ福祉人材の派遣を要請することとしています。また、町は平常時から要配慮者を直接支援する人材を確保するため、県が設けている災害時に支援活動に従事できる福祉専門職を募集しマッチングを行う災害時福祉人材マッチング制度を活用して人的支援体制の充実に努めています。

次に、福祉避難所開設訓練については、9か所全てにおいて、町と福祉避難所として使用する施設の設置者とが連携して令和2年度に実施しました。

今後も、引き続き訓練を計画、実施できるよう努めてまいります。

続いて、福祉機器についてお答えします。

議員御指摘のとおり、災害時における福祉機器提供に関する協定は締結しておりません。このため、現状では福祉避難所として使用する施設の設置者との協定により、施設の本来の業務に支障を来さない範囲で施設の福祉機器を使用させていただきこととしています。また、施設に備えていないものについては、愛媛県災害対策本部へ貸与の要請をすることとしています。

今後、早い時期に災害時における福祉機器提供に関する協定の締結を目指したいと考えています。

次に、災害基本法施行令を満たす基準については、今の答弁で御理解いただけたらと思います。

次に、乳幼児への対応としては、新生児用粉ミルクや使い捨て哺乳ボトル、紙おむつを福祉避難所に配備しております。また、発達障がいや精神障がいの方は集団生活になじめない方もいらっしゃいますので、配備してある室内用テントやパーテーションを活用して、できる限りプライベート空間を確保するよう努めます。

続いて、浸水想定内の避難対応についてお答えします。

浸水想定区域内の要配慮者の人数をお尋ねになったのだと思いますが、自然災害に伴う浸水被害には、津波による浸水や河川氾濫による浸水などがあり、災害の形態、規模によって浸水想定区域は異なってきます。また、要配慮者は避難生活において何らかの特別な配慮が必要であるかどうかを、指定一般避難所に避難した際に判断して決めるものです。このため、津波などによる浸水想定地域における要配慮者数は、事前には把握できないものです。

なお、御質問のあったそれぞれの町全体の人数をお答えいたします。

令和4年10月末現在の75歳以上の高齢者は5,132人、障がい者は障がい児を含めて1,492人、6歳以下の乳幼児は1,612人です。また、令和4年7月の介護サービスの利用実績及び障がい者への給付実績によると、車椅子、歩行器を必要とする人数は253人で、電動ベッドを必要とする人数は184人です。

次に、福祉避難所に必要な介護職員については、1施設当たり高齢者介護職員が1から2名、障がい者介護職員が1から2名、そのほか各施設を巡回して対応する看護師、保健師、精神保健福祉士、ケアマネジャー、社会福祉士、介護福祉士をそれぞれ1名、合わせて40名を想定しています。

なお、専門職が不足する場合は、先ほど福祉避難所についてで答弁したとおり、施設職員の協力を求めたり、愛媛県災害対策本部へ派遣を要請したりすることとしています。

福祉避難所で従事する職員の居室については、応援者用のものも含めて、災害対策基本法施行規則に基準が設けられておりませんので、確保していません。

以上のような観点を踏まえ、今後そのほかにどのような災害時の避難対応をしていくのかについてお答えします。

災害に対する万全の備えは非常に困難な課題ではありますが、福祉避難所の人的、物的課題を洗い出し、町内の防災組織と連携を図り、必要となる災害物品の補充を行うなど、要配慮者が安全に避難し、避難生活を送れるよう努めてまいります。

以上です。

○議長（加藤博徳） 西村元一議員。

○2番（西村元一議員） よく分かりましたが、令和2年度に避難所開設訓練をしたというので、これももう南海トラフがそこに目に見えて、今ニュースでひっきりなしにやりよるから、毎年のように避難所開設訓練をしたらどうですかと思いますが、以上で、あとはよろしくお願いします。

次の問題に移ります。

松前漁港移転について、1からいきます。

移転計画の進捗について、これ読んでいっていいのかな、もう。ほんなら、いって読みます。

移転計画進捗について、松前漁港の移転について質問すると。松前町が下水道や処理場施設の際に、漁業者に対して松前漁港の移転計画を示している。当時、青写真までできていたのに、その後の進捗は。

2、港湾計画の覚書について、平成4年7月18日（土）から平成7年10月3日（火）までに開催された8回の漁協協議会会議録、覚書、附属書類などについて質問する。

第3回の協議会で、この当時の町長が、今は公共下水道の排水の問題、位置の問題について御理解いただきたいとの話があった上で、港湾計画及びそれに伴う漁業補償については絶対やらなくてはならないと思っていますと言われていた。加えて、どうしても覚書がないと駄目だということがあれば書きますとおっしゃっているが、これらのことに関する覚書はあるのか、あれば出して下さい。

3、育英資金について、第3回の協議会で当時の町長が、組合の育英資金について港湾計画で補償金の話が出来るまで毎年1,000万円出す考えがあると言っている。前回、一般質問の答弁で岡本町長は、平成7年度から平成11年度までの間、毎年1,000万円漁業振興費として乙に助成するものとし、その支払いは年1回乙の請求により支払うものとする覚書書を読み上げました。との考えでおりますとおっしゃった。

しかし、第4回の協議会の中で、当時の助役が、5年間というのは1つの区切りなんですよ、それで終わりということではないですと……。

○議長（加藤博徳） 西村議員、ちょっとすいません。1行飛んだと思うんですが。

（2番西村元一議員「ちょっと待って」の声あり）

はい。

（2番西村元一議員「ちょっともう一回やり直します」の声あり）

はい。

○2番（西村元一議員） 一応、5,000万円を支払うことで一応一件落着しているものと考えておりますとおっしゃった……。

○議長（加藤博徳） 西村議員、もう一段上です。

（2番西村元一議員「もう1からいこうか」の声あり）

いやいやいや。

○2番（西村元一議員） ちょっと待って。（終末処理場建設に関しては、）一応、5,000万円を払うことで一件落着して……。

○議長（加藤博徳） その前です。

○2番（西村元一議員） しているものと考えておりますとおっしゃった。

○議長（加藤博徳） その上の……。

○2番（西村元一議員） しかし第4回の協議会の中で、当時の助役が5年間というのは

1つの区切りなんですよ、それで終わりということではないんですと発言している。このことから、私は支払いは終わりではないと思っているが、何を持って一件落着という答弁なのかお答えください。これで終わり。

○議長（加藤博徳） 理事者の答弁を求めます。

ちょっとすいません。ちょうど12時になりましたが、延長して進めさせていただいて構いませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（加藤博徳） それでは、そのようにさせていただきます。

渡部公営企業部長。

○公営企業部長（渡部博憲） 松前漁港移転についての御質問のうち、まず移転計画の進捗についてお答えいたします。

松前港の移転計画は、松前港を埋立てして自動車専用道路を整備する県の地域高規格道路整備計画に伴い検討していたもので、地域高規格道路整備計画がなくなったことで漁港を移転する必要もなくなり、移転計画についても白紙になったものと認識しております。

次に、港湾計画の覚書についてお答えいたします。

議員お話の港湾計画や、それに伴う漁業補償に関する覚書については、先ほど述べたとおり、松前港の移転計画が白紙になったことから、これに伴う漁業補償に関する覚書は締結されていません。

続きまして、育英資金についてお答えいたします。

まず、当時の議事録にあります育英資金という言葉については、後の議事録では漁業育成や振興のための協力金という言葉が使われていますので、育英資金は誤記だと思います。

汚水終末処理場建設に伴う漁業振興費については、協議の過程においては議員御指摘のような当時の町長の発言もあったようですが、協議の結果、最終的に平成7年11月に交わした町と松前町漁業協同組合との汚水終末処理場建設に関する覚書のとおり合意しており、町はこの覚書に基づく町の債務を既に履行済みであることから、完結しているものと考えています。

以上でございます。

○議長（加藤博徳） 西村元一議員。

○2番（西村元一議員） 今言われた、橋ができるので港湾の計画が流れたと今言いましたが、それではここに第8回の覚書というか協議会の文書があります。これを公表してください、この文書を全部。どこに橋のことを書いとるといえるか、最後のほうに書いとります。初めは、下水道をつくるのに、移転するのに漁業者の判が要るからこういう青写真までつくって漁師をだましたようなことです。この協議文を全部公表してくださいや、ほし

たら。8回まで全部。この中に、文書のどこに道路のことを書いとりますか、最初の下水道しか書いてないでしょうが、港を移転するための協議のほうは。そこで覚書を書けえというて、町長が書きますと言うと、その覚書を出してください。その覚書だけが組合にない、役場にも言うたけどない。面白いことを言うな。言われんですよ、面白いことを。

ここに8回の協議文がありますよ、これ。何の本当に道ができることを書いとる。途中で道ができるということも書いておりますが、それで港の移転の問題は別なんです。青写真は、協議文が、道ができる前に青写真はできとんです。漁師をだまして汚水処理場をつくるために港も移転しましょう、どうしましょうということを前の町長は言うとんです。助役まで言うとする。前の議長さんも言うとります。港は移転して必要な、漁師のためじゃというて。今は何ですか、今や行政は何ですか、漁師のことを何にも思うてないやない。我のこどぎり思うて、港はつくりません、そりゃあお金要ります、20億円、30億円、松前町負担せないかん。国の負担70億円、松前町30億円、100億円からの事業費要りますよ。それを惜しいんで出さんのでしょ。何ですか。この8回の協議の中のこれ読んだか。

ほんで、1,000万円毎年この港を移転して初めて協議は解決するんで、1,000万円くれないかん、港ができてないんだから。それやったら、今下水処理場を利用しよる人、水代取るな、下水流しよる銭取るな、みんな町民の人は喜ぶ。それも一緒やない。今、塩美園は400万円くれよりますよ、汚い水をきれにして出して。ほたら、何で下水処理場もみんな汚い水を出しよんじゃ、きれいにして。何で、ほたらそれを出さんの、漁師に。港を移転してあげるという約束で、港を移転する約束で、港ができるまでというて書いとんでしょ、これへ。協議文、読んだですか。

育英資金でもほうでしょう。町長さんは言いました。終わりと言うたやん。

(町長岡本 靖「かまんですか議長」の声あり)

まだ言いよるが。何を言いよんぞ。

○議長(加藤博徳) 西村議員。

(2番西村元一議員「いやいや、まだ言いよんやけん、ほやないか」の声あり)

西村議員冷静をお願いします。

どうぞ。

○2番(西村元一議員) ほやけん、この協議文を公表してください、みんな町民に。私がしまししょうか。こんなことで町政はうそぎり使うんじやいうて私が言おうか、私がしようか、これ。

○議長(加藤博徳) 西村議員、質問を1つずつ絞りませんか。

(2番西村元一議員「もうええ」の声あり)

答弁。



(2番西村元一議員「覚書があるんやったら出してくれと言うたんよ。その当時の町長の」の声あり)

渡部公営企業部長。

○公営企業部長（渡部博憲） 失礼します。

先ほど答弁いたしました、港湾計画の覚書については、港湾計画やそれに伴う漁業補償に関する覚書は締結されておりませんので、存在しません。

以上です。

○議長（加藤博徳） 西村元一議員。

○2番（西村元一議員） そんな大事な覚書が何でないの、隠すな。書きますいうて書いとるやない、漁師に。漁師をだましよるやろ、漁師はばかやと思うて。お金をちいと握らしたら何でも判を押すと思うて。え、その当時の組合長は押したか知らんけど、わしは押さへんぞ。面白いこと言われん。

ほて、橋の建設が駄目になったけん港湾の移転は駄目や、そんな問題やなかろう。これは1回協議の分で下水処理場、塩美園がこっちに流れてくるからという計画で港を移転しましょうという案が出とるやない、これ。そんなうそぎり抜かすな、本当よ。

○議長（加藤博徳） 岡本靖町長。

○町長（岡本 靖） この前の議会でも答弁させていただきましたが、ちょうど終末処理場の補償の問題と、それから地域高規格道路が建設される、港湾を埋め立てて建設されるという事案が起こっているときに非常に重なった時期に、その2つのことが起こっております。

そんな中で、両方について様々な議論がされているやに受け止めることができました。それで、いろいろな議論があったんですけども、最終的には高規格道路がなくなって、それに伴っての漁港の計画もなくなったという事実があります。

それともう一つは、最後に残ってるのは、終末処理場に関しては令和7年11月に交わした覚書が残っておりまして、その中には5年間で1,000万円ずつ払うということで両方が合意して、終末処理場の補償に、漁業振興については、議員がおっしゃったように漁港ができるまでとかということは入っておりません。終末処理場の漁業振興費として5年間に1,000万円ずつ払うという内容になってます。

それが今残ってる事実なので、先ほど部長が答弁したような答弁になるわけでございます。町としてはそのように理解しておりますので、どうか御理解をいただいたらと思います。

○議長（加藤博徳） 西村元一議員。

○2番（西村元一議員） それなら町長さんが、前のよ、住田さんやと思いますが、住田さんが初めはここに書いとります、これ3回目の協議の中に。塩美園は400万円、下水処

理場は1,000万円払います。もう最低限の1,000万円ですよ。毎年払いますというて書いたけど、協議をするたんびに役場はだますように5年間で一区切りやけん5年間にしてください、誰でもそうやったら、それで終わりではないですというて書いとるんじゃから判を押しますよ。そこへ持ってきて甘えたように、うそをだますように5年間で終わりです、なめとんかというぐらいです、本当に。

ね、ほたら、下水処理場を5年間でストップせんかい。おかしいでしょうが。塩美園は何でストップせんの、ほしたら。ほうでしょう。下水処理場は5年間、これで終わりではないです、一応判もらいまして、処理場をつくりました、水を流しよります、5年間やないよ、今までしたら何十年。ほたら、水止めてくださいや、漁師のために。魚が死にますわ。ほうでしょう。塩美園はずっとくれよんです、もう何十年というてもう半世紀ぐらいになるか知らんけど。ほたら、下水処理場も同じ水を流すんでしょ、それに1,000万円出しますというて前の町長は言うて、5年間で一区切りやけえいうて松前町の行政は上手に組み入れて、ほて5年間で払うたけん終わりです、何ですかこれ、この言い方。

ほやったら、5年間で水を止めてくださいや。そうでしょう、違いますか。どんなんですか。

○議長（加藤博徳） 渡部公営企業部長。

○公営企業部長（渡部博憲） 失礼します。

繰り返しになりますが、最終的には平成7年11月に交わしました町と松前町漁業協同組合との汚水終末処理場建設に関する覚書のとおり合意しており、町はこの覚書に基づく債務を履行済みであると認識しております。

加えまして、下水道の水質に関しましては、流水の水質検査を規定に基づき実施しておりまして、基準内で排水しておることを確認しておりますので、適正な排水をしておるといことを申し上げたいと思います。

以上です。

○議長（加藤博徳） 西村元一議員。

○2番（西村元一議員） ほやけん、それやったらもう5年間水を流したんだから、1年間1,000万円払うてくれて5年間流したんやから、もう今後流さんといってくださいや、お願いします。

次の質問に行きます。

いや、その前に、橋のことも出たけど、これは公表するよ、一般質問、協議会8回とも。新聞社に言うて、ほて町はそういう答弁だから、橋の問題がここに何ひとつある、これ。最後のほうにちらっと橋ができるんもあるけど、第7回か6回までは全部下水処理場の問題ぎりやない、これ。そのための港移転やない、話の内容も全部。違うかな。部長はそんなことぎり言うて、わしが前に下でおらんだときに、あんた頭下げてきたやない。間

違うとったらどうするんぞいうて、橋の問題、橋の問題というけど。橋の問題が何ひとつあるんぞ、これ。8回の協議会の中で、港の移転の問題で、青写真までつくる必要もなからうが、ほたら。橋はこの後、青写真ができてから後や、橋の問題ができたん。な、ように考えて、これは公表してくれるんか、それともうちがするんか、ちょっとその返事くれ。

○議長（加藤博徳） 渡部公営企業部長。

○公営企業部長（渡部博憲） この協議録に関しまして、第1回から第8回の協議録に関しまして、町のほうから公表するような予定はありません。

○議長（加藤博徳） 西村元一議員。

○2番（西村元一議員） ほな、うちがしてええんやね。はい、分かりました。

ほやけん、下水処理場の水は流さんといってください。5年間でもう終わっとるけん。

次の問題、4番目に移ります。

予定価格の事前公表について、入札価格の事前公表の考えは。他の町でも不幸な入札談合事件が発生している。現在、このような事件を防ぐ方法として入札予定価格の事前公表がある。事前公表しない町は県下では少なく、今後松前町のみとなるのではないか。公表の考えは。

○議長（加藤博徳） 理事者の答弁を求めます。

住田出納局長。

○出納局長（住田民章） 入札予定価格の事前公表についてお答えをいたします。

報道によれば、先日公契約関係競売入札妨害事件があった東予地域の町は、事件を受け、入札予定価格を事後公表から事前公表に変更することです。

これにより、県内で事後公表としている市町は本町のみとなりました。

本町では、令和3年12月議会で西村議員から同様の質問を受けて答弁をしたように、令和元年に本町で発生した官製談合事件を受け、大学教授からも意見をいただき検討を重ねた結果、事前公表によるデメリットのほうが大きいと判断し、事後公表を継続することとしました。

現時点においても同様に考えているため、入札予定価格を事前公表とすることは考えていません。

以上でございます。

○議長（加藤博徳） 西村元一議員。

○2番（西村元一議員） 松前町は考えてないんですか。

ほやけん、今もう99.8とか100%とかという入札金額が出とんですよ、おかしいんじゃないんですか、これは。

○議長（加藤博徳） 住田出納局長。

○出納局長（住田民章） 高い入札率につきましては、いろんな事情があろうかと思えます。特に、物価が高騰している時期においては、設計額に近づいてしまうことがあると考えております。

ただ、入札率については、9月の議会でもお話ししましたが、落札率をこちらのほうとしてコントロールはできないので、あくまでも結果でございますので、そのように御理解いただけたらと思います。

以上です。

○議長（加藤博徳） 西村元一議員。

○2番（西村元一議員） もう分かりました。

終わります。

○議長（加藤博徳） 西村元一議員の一般質問を終わります。

なお、西村元一議員の発言の中に不適切な言葉がありましたので、後で相談をさせていただきます。

以上をもちまして本日の日程は全て終了しました。

これにて散会いたします。

午後0時18分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

松前町議会議長 加 藤 博 徳

松前町議会議員 岡 井 馨 一 郎

松前町議会議員 伊 賀 上 明 治



12月19日（第3号）

令和4年松前町議会第4回定例会会議録

令和4年12月19日第4回定例会は、松前町役場議場に招集された。

応招議員は、次のとおりである。

|           |           |           |
|-----------|-----------|-----------|
| 2番 西村元一   | 3番 渡部恵美   | 4番 曾我部秀司  |
| 5番 影岡俊範   | 6番 田中周作   | 7番 住田英次   |
| 8番 稲田輝宏   | 9番 加藤博徳   | 10番 藤岡緑   |
| 11番 村井慶太郎 | 12番 岡井馨一郎 | 14番 伊賀上明治 |

不応招議員は、次のとおりである。

なし

出席議員は、次のとおりである。

出席議員は、応招議員の12名である。

欠席議員は、次のとおりである。

なし

地方自治法第121条の規定により会議事件の説明のため本会議に出席した者は、次のとおりである。

|               |      |
|---------------|------|
| 町長            | 岡本靖  |
| 副町長           | 徳居芳之 |
| 教育長           | 足立一志 |
| 総務部長          | 大川康久 |
| 保健福祉部長        | 早瀬晴美 |
| 産業建設部長        | 渡部博憲 |
| 出納局長          | 住田民章 |
| 教育委員会<br>事務局長 | 仙波晴樹 |
| 総務課長          | 友田秀樹 |
| 子育て・<br>健康課長  | 大西雅弘 |

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

|        |      |
|--------|------|
| 議会事務局長 | 楠田匡志 |
|--------|------|

議 会 事 務 局 記  
書

德 本 敏 子



令和4年松前町議会第4回定例会

議事日程表

No.3

|       |                                                     |          |    |
|-------|-----------------------------------------------------|----------|----|
|       | 令和4年12月19日(月)                                       | 午前10時30分 | 開議 |
| 日程第1  | 会議録署名議員の指名                                          |          |    |
| 日程第2  | 議案第59号 松前町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例                    |          |    |
| 上程    | 委員長報告(総務産業建設)                                       | 質疑 討論    | 採決 |
| 日程第3  | 議案第60号 企業職員の給与の種類及び基準に関する条例等の一部を改正する等の条例            |          |    |
| 上程    | 委員長報告(総務産業建設)                                       | 質疑 討論    | 採決 |
| 日程第4  | 議案第61号 職員のサービスの宣誓に関する条例及び松前町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例 |          |    |
| 上程    | 委員長報告(総務産業建設)                                       | 質疑 討論    | 採決 |
| 日程第5  | 議案第62号 令和4年度松前町一般会計補正予算(第10号)                       |          |    |
| 上程    | 委員長報告(予算決算)                                         | 質疑 討論    | 採決 |
| 日程第6  | 議案第63号 令和4年度松前町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)                  |          |    |
| 上程    | 委員長報告(予算決算)                                         | 質疑 討論    | 採決 |
| 日程第7  | 議案第64号 令和4年度松前町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)                 |          |    |
| 上程    | 委員長報告(予算決算)                                         | 質疑 討論    | 採決 |
| 日程第8  | 議案第65号 令和4年度松前町介護保険特別会計補正予算(第4号)                    |          |    |
| 上程    | 委員長報告(予算決算)                                         | 質疑 討論    | 採決 |
| 日程第9  | 議案第66号 令和4年度松前町水道事業会計補正予算(第3号)                      |          |    |
| 上程    | 委員長報告(予算決算)                                         | 質疑 討論    | 採決 |
| 日程第10 | 議案第67号 令和4年度松前町下水道事業会計補正予算(第1号)                     |          |    |
| 上程    | 委員長報告(予算決算)                                         | 質疑 討論    | 採決 |
| 日程第11 | 議案第68号 令和4年度松前町一般会計補正予算(第11号)                       |          |    |
| 上程    | 提案理由説明                                              | 質疑 討論    | 採決 |
| 日程第12 | 議員派遣の件                                              |          |    |
|       | 閉議                                                  |          |    |
|       | 町長挨拶                                                |          |    |
|       | 閉会                                                  |          |    |

○議長（加藤博徳） 携帯電話をお持ちの方は音が出ないように御配慮をお願いします。  
なお、新型コロナウイルス対策のために途中で暫時休憩を取らせていただきますので、  
よろしく願いをいたします。

午前10時30分 開議

○議長（加藤博徳） ただいまから本日の会議を開きます。

~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（加藤博徳） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、松前町議会会議規則第125条の規定により、議長が指名をいたします。

2番西村元一議員、3番渡部恵美議員、以上両議員を指名します。

~~~~~

#### 日程第2 議案第59号 松前町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例（上程、委員長報告（総務産業建設）、質疑、討論、採決）

○議長（加藤博徳） 日程第2、議案第59号松前町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例を議題とします。

総務産業建設常任委員長の報告を求めます。

総務産業建設常任委員長村井慶太郎議員。

○総務産業建設常任委員長（村井慶太郎議員） 去る12月6日の本会議において、総務産業建設常任委員会に付託されました議案第59号について、審査の内容とその結果を御報告いたします。

この条例改正は、人事院勧告及び愛媛県人事委員会勧告を考慮し職員及び特別職の給与を改定するため所要の改正を行うものです。

審査の過程において、会計年度任用職員の環境整備をどのように考えているのかとの質疑があり、会計年度任用職員については、年度で雇用する際勤務条件を明示しその勤務条件で雇用しているため、年度内に金額を変えることができない。今回の改定を受け、期末手当については、来年度に向けて改定を考えていく中で検討することになるとの答弁がありました。

委員からは、会計年度任用職員の待遇改善も大事である。検討後の方向性などが決まれば教えてほしいとの意見がありました。

以上のような審査を行い、採決の結果、全員一致で原案のとおり可決しましたので、御報告いたします。

○議長（加藤博徳） 委員長の報告を終わります。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(加藤博徳) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(加藤博徳) 討論なしと認めます。

採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第59号を委員長の報告どおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(加藤博徳) 異議なしと認めます。したがって、議案第59号は委員長の報告どおり可決されました。

~~~~~

日程第3 議案第60号 企業職員の給与の種類及び基準に関する条例等の一部を改正する等の条例(上程、委員長報告(総務産業建設)、質疑、討論、採決)

○議長(加藤博徳) 日程第3、議案第60号企業職員の給与の種類及び基準に関する条例等の一部を改正する等の条例を議題とします。

総務産業建設常任委員長の報告を求めます。

総務産業建設常任委員長村井慶太郎議員。

○総務産業建設常任委員長(村井慶太郎議員) 去る12月6日の本会議において、総務産業建設常任委員会に付託されました議案第60号について、審査の内容とその結果を御報告いたします。

この条例改正は、地方公務員法の一部を改正する法律が施行されることに伴い、職員の定年を引き上げ、管理監督職勤務上限年齢制及び定年前再任用短時間勤務制を導入し、そのほか関係条例を整理するため所要の改正を行うものです。

審査の過程において、65歳までは本人の希望によりどのような形であれ雇用してもらえらるということかとの質疑があり、本人が退職を希望した場合は退職となるが、継続を希望した場合は雇用していくことになるとの答弁がありました。

そうすると職員数が増え、来年度以降の新規採用数が減るのではないかとの質疑があり、町の定員数は条例により247人と定められており、本年度4月1日現在の職員数は222人である。毎年度の退職者の人数を考慮しながら、常に計画を立てて今後も計画的に新規採用を行っていくとの答弁がありました。

次に、この制度は家族の介護が必要になった場合、介護休暇が認められるということかとの質疑があり、介護や出産に対しては休暇の制度がある。今回の定年延長に伴う制度は、本人の状況に応じて今後の自分の働き方を選択できるという制度であるとの答弁がありました。

次に、給料の7割措置について、手当等はどうなるのかとの質疑があり、給与をベースにしている時間外手当については7割の額での計算となるが、扶養手当など個別に出ている手当については元のままであるとの答弁がありました。

次に、役職定年導入の特例について、勤務延長型特例任用の事由として挙げている職務遂行上の特殊性や欠員補充が困難とはどういったことを予想しているのかとの質疑があり、重要なプロジェクトを中心となって遂行している人が変わると停滞するおそれがある場合や、人数が限られた職場や資格を必要とする職場で、採用できない年やその資格を持っている人が何年もいないなど、日常の業務に支障を来すような状況が発生する場合を想定しているが、現状では当てはまる場所はない。今後、発生した場合のために設けている制度であるとの答弁がありました。

以上のような審査を行い、採決の結果、全員一致で原案のとおり可決しましたので、御報告いたします。

○議長（加藤博徳） 委員長の報告を終わります。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（加藤博徳） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（加藤博徳） 討論なしと認めます。

採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第60号を委員長の報告どおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（加藤博徳） 異議なしと認めます。したがって、議案第60号は委員長の報告どおり可決されました。

~~~~~

日程第4 議案第61号 職員のサービスの宣誓に関する条例及び松前町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例（上程、委員長報告（総務

産業建設)、質疑、討論、採決)

○議長(加藤博徳) 日程第4、議案第61号職員のサービスの宣誓に関する条例及び松前町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例を議題とします。

総務産業建設常任委員長の報告を求めます。

総務産業建設常任委員長村井慶太郎議員。

○総務産業建設常任委員長(村井慶太郎議員) 去る12月6日の本会議において、総務産業建設常任委員会に付託されました議案第61号について、審査の内容とその結果を御報告いたします。

この条例改正は、行政手続における個人の押印を不要とすることに伴い、所要の改正を行うものです。

審査の過程において、個人の押印を不要とする背景には何があるのか、脱ハンコに向けて個人の押印不要で終わりなのかとの質疑があり、令和2年12月、内閣府が押印見直しマニュアルを作成し、できるものから押印の廃止を進めている。また、令和2年にはコロナがはやり始め、非対面で様々な手続ができるような仕組みをつくり上げてきた。しかし、そのネックとなっているのが押印という行為であり、押印の必要なもの、どうしても残さなければならないもの以外は押印を廃止するように全国で進められていることから、町としても一定程度、随時押印の廃止をしていくことになるとの答弁がありました。

委員からは、デジタル化も含め時代が変わってきている。日本の文化というところは分かるが、先進地を見ると規則や指針等の施策をしながら前向きに進めている。脱ハンコに向けて取り組んでほしいとの意見がありました。

以上のような審査を行い、採決の結果、全員一致で原案のとおり可決しましたので、御報告いたします。

○議長(加藤博徳) 委員長の報告を終わります。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(加藤博徳) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(加藤博徳) 討論なしと認めます。

採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第61号を委員長の報告どおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(加藤博徳) 異議なしと認めます。したがって、議案第61号は委員長の報告どおり可決されました。

ここで暫時休憩をいたします。

午前10時43分 休憩

午前10時44分 再開

○議長(加藤博徳) 再開いたします。

~~~~~

日程第5 議案第62号 令和4年度松前町一般会計補正予算(第10号)(上程、委員長報告(予算決算)、質疑、討論、採決)

日程第6 議案第63号 令和4年度松前町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)(上程、委員長報告(予算決算)、質疑、討論、採決)

日程第7 議案第64号 令和4年度松前町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)(上程、委員長報告(予算決算)、質疑、討論、採決)

日程第8 議案第65号 令和4年度松前町介護保険特別会計補正予算(第4号)(上程、委員長報告(予算決算)、質疑、討論、採決)

日程第9 議案第66号 令和4年度松前町水道事業会計補正予算(第3号)(上程、委員長報告(予算決算)、質疑、討論、採決)

日程第10 議案第67号 令和4年度松前町下水道事業会計補正予算(第1号)(上程、委員長報告(予算決算)、質疑、討論、採決)

○議長(加藤博徳) 日程第5、議案第62号令和4年度松前町一般会計補正予算第10号、日程第6、議案第63号令和4年度松前町国民健康保険特別会計補正予算第4号、日程第7、議案第64号令和4年度松前町後期高齢者医療特別会計補正予算第2号、日程第8、議案第65号令和4年度松前町介護保険特別会計補正予算第4号、日程第9、議案第66号令和4年度松前町水道事業会計補正予算第3号及び日程第10、議案第67号令和4年度松前町下水道事業会計補正予算第1号を一括議題とします。

予算決算常任委員長の報告を求めます。

予算決算常任委員長藤岡緑議員。

○予算決算常任委員長(藤岡 緑議員) 去る12月6日の本会議において、予算決算常任委員会に付託されました議案第62号から議案第67号までについて、審査の内容とその結果を御報告いたします。

初めに、議案第62号令和4年度松前町一般会計補正予算第10号は、歳入歳出それぞれ704万7,000円を追加し、総額を119億7,112万2,000円とするものです。

審査の過程において、総務部所管等については、運転免許自主返納支援事業について、

今後予想される自主返納者数について質疑があり、令和4年度当初予算は昨年度上半期の人数を基に計算し、年間130人、月平均約11人と見込んでいた。今年度上半期の執行具合で見ると、年間で152人、月平均約13人となり、月当たり2人程度増える見込みであるとの答弁がありました。

消防詰所建設事業の第8分団消防詰所造成工事費について、面積が約90坪に対し1,100万円の補正予算の計上は高いと感じるが、特殊な事情があるのかとの質疑があり、特殊なことをする予定はなくて、造成しかさ上げをするものである。基本的には、設計業務で上がってきたものを参考にまちづくり課で精査した金額であるとの答弁がありました。

また、設計委託料及び工事費について質疑があり、消防詰所新築工事の設計業務は令和4年度当初予算で計上しており、現在設計業務を委託中である。工事費については、令和5年度の当初予算に計上予定であるとの答弁がありました。

委員からは、消防詰所建設について、地域住民の皆さんの協力が得られるよう事前説明をしっかりと行い、手順を間違えないようにしてほしいとの意見がありました。

続きまして、産業建設部所管については、水産業振興育成対策事業の海水汲み上げ用ポンプ等整備事業について、継続事業となっているが新規事業ではないのか。また、補助率は事業費の2分の1ということだが、全体の事業費の記載がないのはなぜかとの質疑があり、海水汲み上げ用ポンプ等については平成24年に設置しており、その設備の更新と捉えているため継続事業としている。また、事業費については、実施主体は松前漁協であり、漁協が施工する工事に対し町が助成するという考え方をしている。負担を均等とするということで、121万円の工事費の半額を助成するという記載をしているとの答弁がありました。

次に、公園管理事業の福德泉公園水草処分業務について、公園の草刈りが公園管理業務に入っているように、水草の処分も草刈りと同じ業務として行うべきではないのかとの質疑があり、福德泉公園内の遊具が設置されている場所や芝生広場の除草等の管理は業務委託しているが、水面の管理については契約に入っていないとの答弁がありました。水面も含めて福德泉公園だと思うが、公園管理を業務委託しているのに泉だけが別なのかとの質疑には、今回の水草については、水面を覆い尽くして大量発生しているボタンウキクサやホテイアオイを除去するものであり、公園管理業務とは別のものと考えているとの答弁がありました。

次に、筒井地区雨水対策事業の雨水貯留施設整備について、松前保育所跡地に雨水貯留施設を造るという話は聞いていたが、義農公園を利用するとは聞いていない。説明と違うのではないかとの質疑があり、義農公園を利用しなければ施設が間延びし、土留めの延長が長くなり事業費が高くなるということが基本設計の中で分かった。義農公園を活用する

ことで、施設の配置を整えることができる。それにより、間延びする施設がある程度整うことにより、土留めの費用縮減が図られる。松前保育所跡地も義農公園も町が管理する土地であり、事業費の縮減が見込まれるのであればそうすべきと考え、今回の設計の成果にしている。また、施設の容量を決めた基準としては、平成29年の台風の雨量を基に、筒井地区において車の通行が可能な10センチから20センチぐらいまでの浸水に抑えるため必要な容量を計算した結果、1万立方メートルの施設を造ることで筒井地区の浸水被害の軽減が十分図られる。また、義農公園には駐車場がない。駐車場の整備や地下の雨水貯留施設の上には遊具などは十分設置できるので、公園機能として今と変わらない形で利用できると考えているとの答弁がありました。

委員からは、15億円もかけて造る必要があるのか、最小限の規模でいいのではないか。最初に説明があったとおり、保育所跡地内に貯留施設を造るべきであるといった意見や、目的は浸水被害をなくすことであり、計算して計画をしてくれている。目的は浸水被害をなくすためであり、これは松前町の永遠の課題であるといった意見がありました。

続きましては、保健福祉部所管について、老人ホーム和楽園の入所者数が減少しているということだが、定員と入所者数はどうなのか。また、この施設の認知度が低いと感じるが、広報してもらうことはできないのかとの質疑があり、現在、50人の定員に対し38人が入所している。広報については伊予市・伊予郡養護老人ホーム組合からの広報と併せ、また構成市町である松前町を含めた伊予市、砥部町にも声がけをし、施設の認知度を高めるための広報について検討したいとの答弁がありました。

次に、福祉センター管理事業の福祉センター外壁補修工事について、外壁タイルの補修は定期調査をしていて判明したものか。また、定期調査はいつ頃したのかとの質疑があり、タイルの剥落が見つかり、補修の必要があるということが分かった。定期調査は3年に1回実施しており、本年度実施しているとの答弁がありました。

また、定期調査と設計時に行った調査は重複していないのかとの質疑があり、今回の設計時の調査とは重複していないとの答弁がありました。

続きまして、教育委員会所管については、学校蓄電池設備撤去事業の岡田小学校及び北伊予中学校蓄電設備撤去業務について、蓄電池設備を撤去後、新たに設置するのかとの質疑があり、新たな蓄電池を設置する予定はない。今後は、危機管理課が各学校に据付けた自家発電機により、非常時には対応したいと考えているとの答弁がありました。

次に、中学校営繕事業の岡田中学校消防用設備取替修繕について、消防設備点検において一部の感知器の不具合が生じたということだが、これは点検で作動しなかったということかとの質疑があり、年1回の消防点検において、誘導灯や感知器等に不具合があったため交換を行う。岡田中学校以外では不具合はなかったとの答弁がありました。

また、いざというときに作動しなければ大きな影響が出る。複数箇所の不具合が発生し

た場合、町として設備の更新についても検討してほしいがどうかとの質疑があり、製造年月日が近いものについては同じように作動不良になるおそれがある。事前に交換をすることで不具合が生じないように更新をするよう考えているとの答弁がありました。

委員からは、年に1回の定期点検とは別に、特に重要な施設については、点検頻度を縮める、あるいは設備の更新等について十分検討してほしいとの意見がありました。

次に、文化センター管理事業のバリアフリー駐車場整備工事について、駐車場の1台分の幅は何メートルかとの質疑があり、文化センター玄関前南側に2台分の設置を予定しており、障がい者駐車場の設置基準では幅3.5メートル以上となっているが、3.8メートルと基準よりもゆとりのある設計となっているとの答弁がありました。

次に、ホッケー普及促進事業の男子ホッケー日本代表「サムライジャパン」松前町強化合宿招致について、自治体によってはイベントをテレビCMで放送しているところもあるようだ。サムライジャパンの強化合宿、練習試合が行われることを町内だけでなく、町外に向けて宣伝、広報するという考えはないのかとの質疑があり、今までもホームページ等いろいろ広報活動をしてきたが、より多くの皆さんの目に留まるような広報手段を検討したいとの答弁がありました。

以上のような審査を行い、採決の結果、全員一致で原案のとおり可決しましたので、御報告いたします。

次に、議案第63号令和4年度松前町国民健康保険特別会計補正予算第4号について、審査の内容とその結果を御報告いたします。

今回の補正予算の主なものは、保険給付費等交付金の精算に伴う償還金の計上によるものです。

審査において特に質疑はなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決しましたので、御報告いたします。

次に、議案第64号令和4年度松前町後期高齢者医療特別会計補正予算第2号について、審査の内容とその結果を御報告いたします。

今回の補正予算は、人事委員会勧告に準拠し職員の人件費を増額するものです。

審査において特に質疑はなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決しましたので、御報告いたします。

次に、議案第65号令和4年度松前町介護保険特別会計補正予算第4号について、審査の内容とその結果を御報告いたします。

今回の補正予算は、保険事業勘定の補正をするものです。

初めに、保険課所管分の歳出については、新型コロナウイルス感染症の影響による介護保険料の減免を対象とした交付金の精算に伴い、県からの交付金の受入れ超過額を償還するものです。

歳入については、保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金の交付額の決定に伴い、財源振替を行うものです。

次に、福祉課所管分の歳出については、保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金の交付額の確定により、介護予防・生活支援サービス事業費及び一般介護予防事業費の財源振替を行うものです。

歳入については、包括的支援事業費について、人事委員会勧告に準拠し、職員の人件費と地域包括支援センター係が所管する高齢者に関する総合相談件数、虐待等の処理困難ケースの件数の増加に対応するため、時間外勤務手当を増額するものです。

審査において特に質疑はなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決しましたので、御報告いたします。

次に、議案第66号令和4年度松前町水道事業会計補正予算第3号について、審査の内容とその結果を御報告いたします。

今回の補正予算は、収益的収入及び支出のうち、支出を897万円増額するものです。

これは、原水及び浄水費の光熱水費について、電気代の値上がりに伴い、水源地の電灯代を7万円増額するものです。また、動力費についても、電気代の値上がりに伴い、浄水場及び水源地の電力代を890万円増額するものです。

審査の過程において、電気代が何%ぐらい上がってこの金額になったのか。また、来年も金額が上がるようだが、対応はどうするのかとの質疑があり、使用電力量は昨年度と変わりはないが、燃料費の調整単価や契約変更に伴う料金単価の増により、全体として3割程度請求金額が上がっている。令和5年度は今回増額した額よりもさらに増える見込みとなっているとの答弁がありました。

次に、公営企業会計である以上、電気代の値上がりは水道料金に反映されるのではないかとの質疑に対し、松前町水道事業経営審議会で電気代等必要な経費のこれからの動向を加味しながら、水道料金についての議論を重ねていく必要があると考えているとの答弁がありました。

以上のような審査を行い、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決しましたので、御報告いたします。

次に、議案第67号令和4年度松前町下水道事業会計補正予算第1号について、審査の内容とその結果を御報告いたします。

今回の補正予算は、収益的収入及び支出のうち、支出を310万円増額するものです。

これは、動力費について、電気代の値上がりに伴い、松前浄化センターの電力代を310万円増額するものです。

審査において特に質疑はなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決しましたので、御報告いたします。

以上で議案第62号から議案第67号までの報告を終わります。

○議長（加藤博徳） 委員長の報告を終わります。

議案第62号の委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（加藤博徳） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（加藤博徳） 討論なしと認めます。

採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第62号を委員長の報告どおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（加藤博徳） 異議なしと認めます。したがって、議案第62号は委員長の報告どおり可決されました。

議案第63号の委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（加藤博徳） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（加藤博徳） 討論なしと認めます。

採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第63号を委員長の報告どおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（加藤博徳） 異議なしと認めます。したがって、議案第63号は委員長の報告どおり可決されました。

議案第64号の委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（加藤博徳） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(加藤博徳) 討論なしと認めます。

採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第64号を委員長の報告どおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(加藤博徳) 異議なしと認めます。したがって、議案第64号は委員長の報告どおり可決されました。

議案第65号の委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(加藤博徳) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(加藤博徳) 討論なしと認めます。

採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第65号を委員長の報告どおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(加藤博徳) 異議なしと認めます。したがって、議案第65号は委員長の報告どおり可決されました。

議案第66号の委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(加藤博徳) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(加藤博徳) 討論なしと認めます。

採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第66号を委員長の報告どおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(加藤博徳) 異議なしと認めます。したがって、議案第66号は委員長の報告どおり可決されました。

議案第67号の委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(加藤博徳) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(加藤博徳) 討論なしと認めます。

採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第67号を委員長の報告どおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(加藤博徳) 異議なしと認めます。したがって、議案第67号は委員長の報告どおり可決されました。

ここで暫時休憩をいたします。

午前11時4分 休憩

午前11時5分 再開

○議長(加藤博徳) 再開いたします。

~~~~~

日程第11 議案第68号 令和4年度松前町一般会計補正予算(第11号)(上程、提案理由説明、質疑、討論、採決)

○議長(加藤博徳) 日程第11、議案第68号令和4年度松前町一般会計補正予算第11号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

岡本靖町長。

○町長(岡本 靖) 議案第68号について提案理由を申し上げます。

地方自治法第218条第1項の規定により、議会の議決を求めるものです。

予算の追加議案書5ページをお開きください。予算の追加議案書5ページでございます。

令和4年度松前町一般会計補正予算第11号は、既定の予算に歳入歳出それぞれ2,725万

7,000円を追加し、総額を119億9,837万9,000円とするものです。

この補正予算は、妊婦・子育て家庭への経済的支援として、妊娠時に出産応援金を、出産後に子育て応援金をそれぞれ支給するために必要な経費を追加計上するものです。

内容につきましては、大西子育て・健康課長に説明をさせますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（加藤博徳） 大西子育て・健康課長。

○子育て・健康課長（大西雅弘） 議案第68号について補足して御説明いたします。

初めに、歳出予算について御説明いたします。

追加議案の予算書17ページを御覧ください。下段になります。

4款1項2目保健衛生普及費、補正額2,691万7,000円は、全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境を整えるため、出産・子育ての見通しを立てるための面談や継続的な情報発信を行うことで必要な支援につなぐ伴走型相談支援を実施するとともに、経済的支援として、妊娠時に出産応援金を、出産後に子育て応援金をそれぞれ支給するために必要な経費を追加計上するものです。

主な経費は、出産・子育て応援金に係る補助金2,675万円と、消耗品、通信運搬費等の事務費50万7,000円です。

続いて、予算書17ページの上段を御覧ください。

4款1項1目保健衛生総務費、補正額34万円は、先ほど御説明いたしました事業の実施に必要な職員の時間外手当を追加計上するものです。

次に、歳入について御説明いたします。

追加議案の予算書16ページを御覧ください。

16ページの上段、14款2項3目1節保健衛生費国庫補助金、補正額1,794万4,000円は、国の出産・子育て応援交付金となります。補助率は3分の2です。

続いて、中段、15款2項3目1節保健衛生費県補助金、補正額448万6,000円は、県の出産・子育て応援事業費補助金となります。補助率は6分の1です。

合計2,243万円です。

以上で補足説明を終わります。

○議長（加藤博徳） 提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

11番村井慶太郎議員。

○11番（村井慶太郎議員） 質問させていただきます。こういうふうなええ制度で、これは国がする支援で、松前町独自に、もうちょっとプラスアルファでもらいたいというのが私の気持ちですが、質問させていただきたいのは、妊娠届出時というのはどうい

タイミングというか、僕はちょっと分からんもんやけど、医者診断書が要るのか、それとも松前町が独自の届出みたいなのがあるんか、そのタイミング的なんはどういうふうになるんですかね。

○議長（加藤博徳） 大西子育て・健康課長。

○子育て・健康課長（大西雅弘） 妊娠届出時についてですが、病院で先生の受診を受けてもらいまして、妊娠の証明書というか、診断をもつての届出になります。

○議長（加藤博徳） 村井慶太郎議員。

○11番（村井慶太郎議員） じゃあ、医師の証明書によってこれがもらえるということ。

それと、参考資料でもろとんですけど、事業開始前に出産された方なんかももらえる、妊娠時にある方にももらえるということで、令和4年4月以降に妊娠した人、出産した人も対象としてもらえますよということを書いとんですけど、この括弧のところにある、令和4年4月以降に妊娠した人が135人と書かれて、その横に、妊娠出産した人が200人。妊娠より出産の人のほうが多いんですけど、ここらを説明していただけたらうれしいんですが。

○議長（加藤博徳） 大西子育て・健康課長。

○子育て・健康課長（大西雅弘） 今現在、平均をとりますと、大体月に15名の方の出生がありまして、大体15名を1年間掛けると180人になるんですが、今回の交付金につきましては、新生児の住所地をもって補助金をもらえるということもありまして、妊娠をされてる方が転入されてきてるとか、事業開始時にもともと松前にいなかった方が転入されている方とかも含めて、正確な数をぴったりとはじき出すのが難しかったということもありまして、大体200人という形で予算のほうは計上させていただいております。

妊娠出産される方は大体年間200人というのを見込んでおると、妊娠された方というのは、大体同じ数の方が妊娠をされるような形にはなるんですが、7月頃までに妊娠された方については、大体妊娠届を提出するのが、先生の診断を受けるのが妊娠されてから大体2か月前後ぐらいに、役場のほうに妊娠の届出を出しにこられると。大体、生まれるのが十月十日とか10か月ぐらいになりますので、そっから8か月後には子どもさんが生まれているという想定の下で、4月から7月までに妊娠された方はもう年度内には生まれるという計算。今度8月以降の妊娠の届出をされた方については、3月までには生まれる、早い方もいらっしゃると思うんですけど、8月から3月までにはまだ生まれないということで、大体15人掛ける残りの8か月を計算しまして、生まれる方の3分の2、四月ありますので3分の2の方が生まれてないということで、200人の3分の2を掛けさせてもらって、135人の数字を出させていただいております。ちょっと分かりにくいんですけど、しません。

○議長（加藤博徳） 村井慶太郎議員。

○11番（村井慶太郎議員） 人数に関しては、ちょっと分かりにくいところもあるんだけど、僕が思ったのは、妊娠した人より出産した数のが多いんでね。課長が今おっしゃったようなのは、多分予算取りでこういう人数にしましたよという説明じゃ思うんですけどね。でも、令和4年4月以降にということで、実態把握してこういう人数かなと思ったから、多分予算を取るんでこの人数にしたという答弁や思うんやけど、それならそれで分かりましたよ。3回目やけん、これで終わります。

○議長（加藤博徳） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（加藤博徳） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（加藤博徳） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第68号を原案どおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（加藤博徳） 異議なしと認めます。したがって、議案第68号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第12 議員派遣の件

○議長（加藤博徳） 日程第12、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件につきましては、お手元にお配りしておりますとおり派遣することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（加藤博徳） 異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件は、お手元にお配りしましたとおり派遣することに決定しました。

なお、研修内容等に変更が生じた場合においては、議長において判断をしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（加藤博徳） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定をいたします。

お諮りします。

各常任委員会が、松前町委員会条例に規定する所管事項のため閉会中に調査研究を実施

することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(加藤博徳) 異議なしと認めます。したがって、そのように決定をいたしました。

お諮りします。

議会運営委員会においては、次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について、閉会中に審査することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(加藤博徳) 異議なしと認めます。したがって、そのように決定をいたしました。

以上をもちまして本日の日程は全て終了しましたので会議を閉じます。

閉会に当たり、町長から御挨拶があります。

岡本靖町長。

○町長(岡本 靖) 議長の許可をいただきましたので、令和4年第4回定例会の閉会に当たりまして、御挨拶を申し上げます。

議員各位には、終始熱心に御審議をいただきまして、誠にありがとうございました。おかげをもちまして提案させていただきました全ての議案につきまして議決を賜り、厚くお礼を申し上げます。今議会で賜りました御意見や御提言につきましては、今後の町政運営に当たりまして、十分に配慮してまいります。

さて、新型コロナウイルス感染症について、全国的に感染拡大が続く中、県内でも先週12日には3,000人を超える新規感染者が確認されるなど、8月以来の急速なスピードで感染が広がっています。また、15日には多くの医療機関が休診となる年末年始にかけ、さらに感染が拡大し医療全体が逼迫するおそれがあることから、医療ひっ迫警戒宣言が発出されました。これから年末年始にかけては人の往来が増え、さらに感染リスクが高まります。町民の皆様におかれましては、日常生活での警戒レベルを上げ、引き続き、感染回避行動を徹底していただきますようお願いいたします。

終わりに、議員各位をはじめ町民の皆様のつつがない御越年と、皆様にとりまして輝かしい幸多き年となりますよう祈念いたしまして、閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長(加藤博徳) これにて令和4年松前町議会第4回定例会を閉会します。

午前11時20分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

松前町議会議長 加 藤 博 徳

松前町議会議員 西 村 元 一

松前町議会議員 渡 部 恵 美